

一般社団法人 埼玉県経営者協会会報



12・1

'15~'16 月号

新春所感

会長 上條 正仁

新春を迎え、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。さて、昨年を振り返りますと、東京大学宇宙線研究所所長梶田隆章氏の埼玉県出身者として初めてのノーベル賞受賞やラグビーワールドカップで日本が強豪南アフリカを破る大金星を挙げるなど、科学、スポーツの面では明るい話題で盛り上がりました。一方、海外ではパリの同時テロやトルコの自爆テロ、ロシア航空機の墜落などにより多数の犠牲者が出るなど、テロの脅威が世界的に拡散する多難な年でもありました。

記事・情報がマスコミをにぎわせ、これらの技術は先端産業の一部にとどまらず、広範な産業で導入する動きが始まっております。まさにこうした先端技術への取り組みが今後の企業競争力を左右するといっても過言ではありません。企業経営面では、海外で数兆円から一〇兆円を超える巨額M&A取引が次々と実現、国内でも買収規模が数千億円を超える海外企業買収や国内大手企業同士の経営統

合発表が相次ぐなど、世界のビッグプレイヤーがグローバル競争下での生き残りをかけた激烈な競争が本格化しています。また、世界的な自動車メーカーや日本を代表する総合電機メーカーなど、国内外で企業不祥事が相次ぎ、企業倫理、コンプライアンスの重要性を改めて感じさせられた一年でもありました。



ここで足元の経済情勢に目を転じますと、平成二七年度七―九月の実質GDP（第二次速報値）は年率一・〇％と、2四半期振りのプラス成長となったものの、プラス成長の実感は乏しく、消費や輸出の回復力は弱く、今後の生産回復にも不透明感が漂い景気は足踏み状態が続いているものと考えられます。

こうした状況の中で、平成二八年度の日本経済を展望いたしますと、主要シンクタンクの最新の予測によると、輸出や設備投資の持ち直しや好調な企業業績、雇用情勢の改善等から、実質経済成長率は平成二七年度の一％程度から一％半ばへと回復軌道に乗ると予測

しているものの、中国経済や新興国経済の減速、さらには米国金利引き上げによる円相場や株式市場への影響等を考慮すると予断を許さない状況にあるといえます。こうした情勢下、今後の企業経営を考える上で、二点所感を述べさせていただきます。

まず、一点目は「不確実性への対応」についてであります。昨年十一月頃より、安倍首相並びに主要経済閣僚が企業に対し積極的な設備投資を促しています。企業サイドからすると、低い国内の期待成長率、不確実性の高い事業環境等を踏まえると、設備投資に慎重となるのはやむをえない面もありますが、ここで、経営者が今後の事業戦略策定の際に必ず口にする「不確実性が高い」ということについて改めて考えみたいと思います。

「不確実性が高い」ということは、いまさら申し上げるまでもなく、リアル・オプションの考え方に基づけば、不確実性が高いほどオプション価値が増大することであり、すなわち、大きな下振れのリスクもありますが、逆に大きな上振れのチャンスもあるということです。

の存続をかけて「石橋を叩いて渡る」という経営姿勢に徹してきた経営者も多いことと思います。しかしながら、経営環境の変化が常態化しつつある現在、「もう少し待ちたい」、「将来が不安だから挑戦しない」、「変化が速いからついていけない」というような「不確実性」リスクと捉えた経営だけでは、自社を新たな成長に導くチャンスを失うことにもつながりかねません。いまこそ、経営マインドをリセットし、「未来がわからないからこそ可能性がある」、「変化が激しいからこそチャンスがある」という「不確実性」リスクという視点を是非とも経営に取り入れていただきたいと考えます。

世の中には「絶対確実」というものはありません。確かに「未来がわからないこと」、「変化が激しいこと」は「リスク」と捉えがちですが、自社の競争力を高めるために、これを「チャンス」と捉え、経営にあたることも重要なような気がいたします。現状を維持している限り、「昨日と違う明日」はやってきません。経営にとって重要なのは「未来の不安」に慄くのではなく、「未来につながるいま」に挑戦することなのです。

二点目は「実行力」についてです。これまで多くの日本企業は、現場を機軸にしたすぐれた体質で世界と戦ってきました。この世界に誇る現場の底力、いわば「実行力」

が日本企業を支え、日本という国の繁栄にも大きく貢献してきたことは事実です。しかしながら、エレクトロニクス産業など、日本のものづくり産業のグローバル競争での敗退を通じて、いつの間にか日本企業の特長であった実行力が劣化してきており、この再構築が企業経営上、極めて重要な課題となつてきております。

この実行力の再構築に向けて、経営者が取り組むべきことは、「あれもダメ、これもダメ」というように現状を、そして周囲を批判するだけではなく、自らが今後の夢を語り、そしてその実現に向けてスピード感を持って決断し、そして特に重要なことは、実行していく」ということではないでしょうか。

昔、インテルのCEOだったアンディ・グロブが言っていた言葉に「多くの企業が失敗するのは、間違った決断をしたからではなく、決断に対してコミットメントが足りなかったからだ」という言葉があります。

経営の意思決定に一〇〇%ということではなく、算数の問題のように必ずしも一つの正解があるわけでもありません。また、意思決定のために必要な情報がすべて集まるということもありません。

経営環境の変化のスピードが益々高まっている現在、多くの情報を何度も集めて、議論を深め、緻密な戦略策定に多くの労力を割

くのではなく、戦略は仮説であり、戦略と実行のウエイトは「戦略2割・実行8割」といわれているように、まずはやってみようというところが重要なのではないのでしょうか。そして、当たり前前のごことを当たり前にできる、組織としての実行力を再構築することが必要なのではないかと考えます。

社員に「実行とは」と問うと、「Do」ではなく「Paratate」、すなわち、やりきるとかやりぬくと答える、こんな会社が真に実行力のある会社ではないかと思えます。最後に、本会の事業運営について申し上げます。

事業活動につきましては、昨年も経営者向けのトップセミナー、特別セミナー等に加え、各種委員会・研究会活動など、その内容を充実・強化してまいりました。加えて、科学の甲子園埼玉県大会への協賛などの新たな事業にも取り組むことができました。これも偏に会員の皆様方のご支援、ご協力の賜物であり、厚く御礼を申し上げます。次第です。

本年につきましても、こうした取り組みをさらに充実させて、総合経済団体としての機能・役割を充実させ、会員の皆様に少しでもお役に立つ事業の企画・運営をしてまいります。

結びに、会員の皆様方のご健勝と事業の益々のご発展を祈念し、年頭の挨拶といたします。

平成27年度 秋季西部地区 協議会

「セコムが考える日本の未来」を体験するをテーマにALL SECOMA ショールームMIRAI視察会を開催

セコムは、一九六二年に日本初の警備保障会社として創業、その後、日本の社会が高度化・情報化・国際化を始めた時代の一九八九年、同社は「社会システム産業」の構築を宣言し、以降「ALL SECOMA」で「社会システム産業」を加速させるべく先進的・革新的なサービスを展開してきました。日本は今後、経済も社会も大きく

変貌を遂げようとしています。セコムグループは、社会の課題である「セキュリティ」「災害・BCP・環境」「超高齢社会」の三分野で新たなサービスや新システムの創出を加速させています。十一月五日開催の平成二七年度秋季西部地区協議会では、先進的・革新的な取り組みを続けているセコム本社を訪問し、「セコムが考える日本の未来」を体験する」と題して、ALL SECOMA ショールームMIRAI視察会を開催しました。また、視察会終了後は、同社幹部との懇親会を実施しました。なお、本視察会には二十五名の方々が参加しました。



開会挨拶をする満岡隆一議長



MIRAI 視察風景

目次 頁

- 新春所感 一
- 秋季地区協議会 (西部・北部・南部)・目次 二
- 産業教育フェア 五
- トップセミナー 六
- 産業教育委員会 八
- 地域社会問題委員会 九
- 企業戦略研究会 九
- CSR委員会 十一
- 埼玉アジアフォーラム 十一
- 女子高校生の働き続ける意欲育成推進事業(熊谷女子高校) 十一
- ものつくり大学産学連携フォーラム 十三
- 働く女性応援講座 十三
- 埼玉大学研究者との出会いの広場 十四
- ものつくり大学へようこそ 十五
- 謹賀新年(誌上名刺交換会) 十五
- 企業動向調査 一六～一七
- 会員親睦ゴルフ 一八～二〇
- 埼玉県からのお知らせ 二二
- 低成長時代の就業規則の見直し・改定のポイント／ワンポイント労働法 二三～二五
- 経団連の活動・提言など 二六
- 事業だより、自分の中の他人、広告 二七
- 告知版、会員の動き 二八



懇親会



名刺交換風景



講演する セコム(株) 代表取締役社長伊藤博氏

◇視察概要

・まず、西部地区協議会 満岡隆一議長（ボッシュ(株)専務取締役 本会副会長）より開会挨拶があり、その後、セコム株式会社 法人営業本部長 桑原靖文氏からご挨拶をいただいた。

その後、二グループに分かれて、シヨールームMIRRAIを見学した。MIRRAIは三つのゾーンに分かれており、セコムグループの軌跡や事業概要について、最新の映像技術を用いながら紹介がなされた。

・ゾーン一では「未来の会議室」のような空間の中で、巨大なスマートフォンのような机上映像を見ながら、将来に対する課題や今後の備えなどについて説明があった。またゾーン二では、三面の大型スクリーンを連動させたセコムシミュレーターの画像によって、セコムグループのサービス・商品について説明があった。最後にゾーン三ではセコムを支えるデータセンターやオペレーション体制、人材、技術力について詳しい紹介があった。シヨールームMIRRAI見学後はセコム株式会社 代表取締役社長伊藤博氏によるプレゼンテ

ーションがあり、現代社会を取り巻く課題と、課題解決に向けたセコムグループの取組等に関する紹介があった。説明によると、セコムグループは、日本最大級のデータセンターを活用しながら、セキュリティ・防災・メディアカル・保険・地理情報サービス・情報通信・不動産の七つの事業を展開し、セキュリティの分野にとどまらない「社会システム産業」の構築を目指しているとした。その上で、今後は社会の課題となっている「セキュリティ」「災害・BCP・環境」「超高齢社会」の3つの分野において、重点的に事業展開するとのことがあった。

その後、会場を移し、セコム株式会社幹部との懇親会を開催した。懇親会では名刺交換はもとより、情報交換が盛んに行われる様子が見られ、盛会裏に終了した。

平成27年度 北部地区 秋季協議会

『本田技研工業(株) 寄居完 成車工場視察会』を開催

十一月二十日開催の平成二七年 度秋季北部地区協議会では、会員企業様の強い要望と本田技研工業(株)埼玉製作所様の特別なご厚意により、寄居完成車工場の視察会が

実現いたしました。当日は、三七名の方々に参加いただきました。当日は工場に隣接するウェルカムセンターに集合し、午後一時半に開会となった。まず、工場見学



寄居工場の概要を説明する岡明男氏



開会挨拶をする橋元健議長

の前に北部地区協議会橋元健議長（キヤノン電子(株)取締役副社長 本会副会長）から開会の挨拶があった。次に、本田技研工業株式会社 埼玉製作所 寄居工場 寄居総務グループ主幹 岡明男氏から約三十分わたって、寄居工場に関する概要説明があり、その後溶接工程と組立工程を見学。（工場見学の概要は以下の通り）見学終了後の質疑応答では、活発な質疑応答が行われました。

□工場見学の概要

◇溶接工程

工場見学では、まず溶接棟に向かい、プレスラインで成型した各部分の鋼板を車体に組み上げる溶接工程を見学した。ベルトコンベヤーで運ばれてきたボディをロボットがあつという間に取り囲み、火花を四方八方に散らせて溶接する様子はかなりの迫力であった。



工場見学に向かう参加者



ウェルカムセンター

寄居工場の溶接工程の主な特徴は以下の二つ。一つ目は、総合溶接工程を二つに分割し、インナー総合溶接工程とスマート総合溶接のコンパクトな二工程とした。これにより、ボディを組み上げるにあたっては、最初にインナーフレームの骨格を形成し、次にその周囲に外版（アウターパネル）を貼り付けるという二段構えとなった。この際、スポット溶接部分を増やすことによって、ボルト固定、補

強溶接などの後工程を削減し、コスト削減や車体軽量化を図っている。

二つ目はドアの外側の鋼板と内側の鋼板を接合する「ヘミング加工」の導入です。従来は双方の鋼板を重ね大型プレス

機で一気に入さえつける工法が取られていたが、寄居工場ではロボットにより、人が指先で封筒の耳を閉じるように、鋼板の端を丁寧に折り曲げていた。これにより、電力消費の大きい大型プレス機が不要となり、二酸化炭素排出量が七割減に成功した。

・組立工程見学

組立工程は天井や床に設置された照明によって、全体的に明るい印象であった。組立工程のコンセプトは「一人に優しい環境と自動化による高効率生産」。ここではサスペンションやタイヤの取り付けを行うが、重さ一〇kg以上の部品の取り付けは補助装置を使うことで、作業員の負担軽減を図っている。二酸化炭素削減策として特徴的なのは、空調装置の改良がある。従来は高さ十一メートルある建屋全体を温度管理していたが、空調の吹出し口を床から二メートルほどに設置し、作業空間のみを集中的



かつ効率的に温度調節できるようにした。これによって、年間三三

六〇トンの二酸化炭素の削減が可能となった。

平成27年
秋季南部地区
協議会

『埼玉県産業技術総合センター
(SAITEC)視察会』を開催

埼玉県産業技術総合センター (SAITEC) は、地域企業を

もつづいた受託研究を行うなど、幅広い技術支援を行っています。

技術面から支援するために、埼玉県が設置する公設試験研究機関で製品製造や技術開発に必要な原材料、製品の分析及び測定、データ測定するため精密測定器、電波暗室、電子顕微鏡等の各種施設の利用、県内企業の技術力強化のため独自の技術開発や、企業の依頼に

平成二七年秋季南部地区協議会では、SAITECの各種支援機



議長啓詞をする牛窪啓詞



SAITECの概要を説明する鈴木康之副センター長

多くの質問が出された

能や最新の研究成果を学ぶとともに施設・設備内容の見学を目的に、視察会を実施しました。なお、当日は二十人の方々にご参加いただきました。

◇当日のプログラム

- 一 開会挨拶 南部地区協議会 牛窪 啓詞 議長(株式会社愛工舎製作所 代表取締役社長 本会副会長)
- 二 SAITECの概要説明 産業技術総合センター 副センター長 鈴木 康之 氏
- 三 施設見学会 高橋 利男 技術支援室長、細野 光弘 企画・総務室副室長
- 四 事例発表 関根 正裕 事業化支援室副室長
- 五 質疑応答及び名刺交換会



表面解析室



精密測定室



事例発表をする 関根正裕事業化支援室副室長



電波暗室



デザイン工房



人工気象室

第二十五回埼玉県産業教育フェア (第四回産業教育委員会)開催

本会が共催した「第二十五回埼玉県産業教育フェア」が埼玉県教育委員会と埼玉県産業教育振興会の主催(本会も共催)により十一月二十一日(土)から二十二日(日)の二日の日程でさいたま市のソニックシティをメイン会場に開催された。



開会式

振興公社専務理事 岩田靖人氏、埼玉県産業教育振興会長 大野松茂氏、教育関係では県教育長 根郁夫氏、専門高校長会会長 竹本政弘氏が参加され盛大に行われた。

開会式後は、(有)貫井園 取締役 貫井香織氏を招き、「性別・慣習・国境を越えて」と題した基調講演が行われた。

「産業の未来と創造への希望」country of 彩」と題して専門高校等の生徒による学習成果発表と「高校生によるサイエンスフェア」が同時開催され、二日間の来場者は一六、〇〇〇人にのぼった。開会式では当会根岸専務理事をはじめ(公財)埼玉県産業文化センター総務・企画部長兼施設担当 石井義行氏、(公財)埼玉県産業

貫井氏は人間市に生まれ、都内の大学で経済学を学び、卒業後、採用コンサルティング会社、PR会社を経て、父が経営する貫井園にUターン就職した経歴を持つ。原木椎茸と狭山茶の生産から販売まで携わり、生産物の魅力を世界に広げていくことを目指し経営に取り組んでいる。その功績が評価



基調講演をする貫井 香織氏

され平成二十七年二月に「第十回さいたま輝き荻野吟子賞」を受賞されている。

講演の冒頭で同氏は、自身の高校時代を振り返り、両親に「好きなように生き、好きな仕事に就きなさい」と言われていたという。

当時は自身が就きたい職業など明確ではなかった。しかし、常に目の前のことに取り組み、迷いながらも一つ一つ乗り越えてきた経験の蓄積が今となっては、段々と自分のやりたいことが明確になって広がっていつている。色々なものを吸収して自分のやりたいことが見つかった。中でも海外への販路拡大、モリウミアス(※)への関わりなどの体験を通して「どんなこともたった一人の想いからスタートする」ということを目にした体験は大きいという。

都内の有名レストラン等への販路を拡大するとともに、各種商品を開発し、フランスやスペインへの海外販売等も実現させたことなど、新しいことを始めてみて、はじめて次が見えてくる実感を得た何かを目指してその目標に到達したということが夢の実現ではなく、それはただの通過点であり、夢にはさらに次のステージがある。「今将来が見通せなくても想いをもってチャレンジすることから先が広がるし、皆さんも必ず見つかる」とのメッセージに参加した高校生達は熱心に耳を傾けていた。

また、各会場では専門高校等による作品展示、体験コーナー、コンテスト、各種発表、フアッシュョー、ミニ新幹線・ミニSL乗車体験の他、「実践的職業教育グローバル事業中間発表会」として「商品開発力交流分野」を中心とした各学校の発表と、生徒開発商品の販売、高校生によるサイエンスフェアでは高校生による小中学生のための科学教室、ポスター発表が行われた。

本会は今後とも教育界と地元産業界の連携強化に努め、本県の次代を担う若者の育成に尽力する所存である。関係企業の皆様の一層の御協力をお願いしたい。

(※)モリウミアスはこども達が、人の暮らしと自然が共存する環境で体験プログラムや交流を通して生きる力を学ぶ、自然を背景とした、教育的複合体験施設。



アイデアロボットコンテスト



高校生が作った商品・農作物の販売と作品展示



アイデア弁当コンテストで昨年度に教育長賞を受賞したお弁当を販売



実践的職業教育グローバル事業「商品開発力交流分野」中間発表会



新座総合技術高校服飾デザイン科によるファッションショー



狭山工業高校ミニSL乗車体験

平成二七年度第九回トップセミナー

「吉本芸人として学んだ『やる気を引き出すビジネス・コミュニケーション』と題し、夏川立也氏が講演

十一月二五日(水)に開催された平成二七年度トップセミナーは、京都大学工学部在学中に、落語家桂三枝(現・六代目桂文枝)に弟子入りし、京都大学卒業後、吉本興業の芸能活動をスタート、その傍ら、自ら企業家として会社を設立、経営者として二十年間経済活動や社会貢献活動にも取り組み、豊中青年会議所代三七台理事長も務められた、夏川立也氏を講師としてお迎えし、「吉本芸人として学んだ『やる気を引き出すビジネス・コミュニケーション』」と題して、開催しました。



第9回トップセミナー



講演する夏川立也氏

夏川氏は、お笑いタレント・起業・ビジネス・社会貢献の経験から、楽しい空間の周囲には集まり、その集団はポジティブであることに注目。周囲を楽しい気分にするこの重要性に、心理学的アプローチ、脳内プロセスの構築を加えて「実践理論パワーカーコミュニケーション術」を開発。「人材活性仕掛人」として全国各地で公演をされています。

なお、当日は大宮ソニックシティビル四階市民ホールで開催し、七五名の方々が参加しました。

◇講演概要

・業績を伸ばしている会社に通ずるのは、社内の雰囲気があること。そこでは、相手の価値や魅力、感謝をできるだけ積極的に伝える。「ポジティブコミュニケーション」が行われており、そこで作られるポジティブな雰囲気が組織のモチベーションアップとなり、最終的な成果につながっている。

平成二七年度第十回トップセミナー

『リスク・オン経済の衝撃〜日本再生の方程式』と題して、株式会社第一生命経済研究所 特別顧問で前内閣府事務次官 松元 崇 氏が講演

・職場のコミュニケーション環境をプラスに変える第一歩は「当たり前前」のものを取捨してやること。例えば、「笑顔」が大切なのは誰もが分っているが、それを職場で実践している人はどれだけのだろうか。人間の動作・しぐさの九割以上は意識せずに表現され、意図しない形で相手に伝わり誤解を招くこともある。「笑顔」が正しいと分かっているのであれば、それを具体的行動として実際の表情や行動に結びつけ、相手にきちんと伝えていくことが重要。それによって職場内にポジティブな雰囲気が生まれ、それが好循環となり明るい職場づくりにつながっていく。

・メラビアン法則で示されるように、コミュニケーションでは言語に、コミュニケーションでは言語

情報よりも、表情や声色などの「感情情報」が重要なウェイトを占めている。同様に、どんなに言葉を並べても、相手に伝わるのは感情の半分以下といわれている。コミュニケーションはお互いの協力関係が必要。自分のまわっている空気感に注意を払いコミュニケーションの状態を良好にすれば、相手の行動パターンもプラスに変わっていくのだ。

なお、当日は講演前に認定NPO法人TSUBASA 理事・事務局長 涌井智美氏より、「ペットにも及ぶ高齢化社会の悩み」と題するプレゼンテーションが行われました。

あわせて会場後方において、NPO法人TSUBASAの活動内容等の展示も行われ、セミナー参加者が立ち寄る姿も見られました。

現代は、従来と異なり、巨額な資金がより高いリターンを求めて、ダイナミックでかつボラダレスに縦横に動き回り、各国のファンダメンタルズに大きく影響するリスク・オン経済の時代になった。このような時代には、従来のモデルでは説明できない現象がおこるのでないか。このような議論が日本でも少し行われていれば、十五年間もデフレが続いてしまうことはなかったのではないか。

現実には、日本では、アベノミクスが登場するまで思い切った金融緩和は、かつての戦争中における日本銀行による国債買入れの歴史に鑑みて、ハイパー・インフレーションをもたらすという思い込みが強かった。しかし、そのような閉塞状況を打破ったのがアベノミクスであった。思い切った量的緩和によって、デフレから脱却しつつある今日のわが国の姿がその証左である。

十二月一日(火)に開催された第十回



第10回トップセミナー



講演する松元崇氏

トップセミナーは、こうした視座にたち、株式会社第一生命経済研究所特別顧問で前内閣府事務次官である松元 崇氏を講師としてお迎えし、「リスク・オン経済の衝撃〜日本再生の方程式」と題し開催いたしました。当日は大宮ソニックシティビル四階市民ホールで実施し、四七名の方々に御参加いただきました。

◇講演概要

・ここ十五年程度間に、世界に占める日本のGDPの割合が急速に低下している。原因として、東西

冷戦の終結で世界経済が一体化し、発展途上国が急成長していることが挙げられる。それを可能としたものに、例えば、部品のモジュール化がある。標準化した部品を組み合わせることで、いつでもどこでも同じ性能の製品が生産できるため、製造コスト安い発展途上国が急速に台頭しているのだ。こうしてできた製品が世界に大量に供給されることによって、先進国の消費財市場は常にデフレ圧力が働くようになった。

こうした世界経済構造の変化の中で、日本だけが有効なデフレ対策を講ずることができなかった。二〇〇八年のリーマンショックの際には、各国が危機の拡大防止のため

め金融拡大する中、量的緩和無効論（ブタ積み論）が主流を占める日本銀行だけはそれをしなかった。それによって希少となった円が日本経済の実力以上に値上がり、日本の経済成長を阻害したのだ。こうした中、アベノミクスによる大胆な金融緩和によりデフレマインドが払拭され、デフレと円高の悪循環を断ち切ることに成功した。今後、資源の乏しい日本で重要なのは、若者や女性などの人的資源の活用である。そのためには、手厚すぎる高齢者福祉制度を見直し、就職や起業に失敗しても再挑戦できる社会保障制度や、子育て支援など、現役世代向け施策の充実を図らなければならない。

平成二七年度第十一回トップセミナー

『税で日本はよみがえる』成長力を高める改革とは？』と題して、中央大学法科大学院教授 森信 茂樹氏が講演

十二月三日(木)に開催された平成二七年度第十一回トップセミナーは、日本を代表する経済学者、エコノミストから絶賛された書籍『税で日本はよみがえる』の著者、中央大学法科大学院教授 森信 茂樹氏を講師としてお迎えし、「税で日本はよみがえる」成長力を高める改革とは？」と題し、開催しました。

森信教授からは、改革すべきは法人税だけではなく、個人の自立を促し、女性が働きやすい税制、資産・所得格差の縮小、マイナンバー制度

の活用など、グローバル化、少子高齢化に対応し、経済成長を支える税制の在り方を、世界の先進事例、戦後の歴史を踏まえ、語っていただきました。なお、当日は、大宮ソニックシティイビル四階市民ホールで実施し、二〇名の方々が参加しました。

◆講演概要

本来あるべき税制の役割は、①経済活性化②所得の再分配、③公共サービス財源確保、の三つだが、いずれも十分機能しているとはいえない



第11回トップセミナー

い。その主な問題点については以下のとおり。

◆経済活性化のため、法人実効税率が三五%から三十%弱となる見込みだが、まだまだ課題は多い。法人税率は大幅に下がるように見えるが、赤字企業にも負担を求める外形標準課税の拡大など「課税ベイス」を拡大したことによって、全体としての減税効果は限定的である。また、地方税である法人事業税は、その時々々の経済情勢が地方財政・地域経済に大きく影響するため、これを国税化し地方へ安定的に分配する仕組みとすべきである。

◆ジニ係数の推移を見ると、高齢者同士の所得格差は解消傾向にあるのに、現役世代の格差は拡大している。原因として、本来給付が必要な低賃金の若者が、高所得高齢者を支



講演する森信茂樹氏

える「所得の逆流」がある。対策として、先進国の中でも日本で特に優遇されている年金税制の改正や、高所得高齢者に対する課税強化が不可欠といえる。また、消費増税に際して、軽減税率が給付付き税額控除で議論が分かれたが、給付付き税額控除を採用することが、低所得者の逆進性緩和のみならず、女性の活躍推進やワーキングプア対策に有効といえる。

◆日米欧の財政収支バランスを見ると、日本は負担（歳入）よりも給付（歳出）が大きい「高福祉・中負担」となっており、財政赤字に歯止めがかからないのは当然である。平成二七年度予算も、増収分を財源に補正予算が組まれると思われるが、本来国債償還にあてられるべきだ。重要なのは政治家が正直ベースで歳出削減を口にするような雰囲気づくりと、「受益」と「負担」のあり方を考える国民的議論である。

More For You
もっと、街・暮らし・笑顔のために

武蔵野銀行



埼玉りそな銀行

RESONA

りそなソーシャルメディアネットワーク

りそなグループのソーシャルメディア公式アカウントをご紹介します。

りそなグループでは、Facebook、Twitter、YouTube、LINEのソーシャルメディアを通じて、情報発信を行っています。



平成二七年度第十二回トップセミナー

『戦国武将の選択、いま決めなければ生き残れない』と題して、東京大学史料編纂所教授の本郷和人氏が講演

みんなが好きな時代はというアンケートをみていたら、一位は戦国時代(安土・桃山時代)でした。きっと経営者や企業幹部の方々の中にも戦国武将の戦いに浪漫を感じた方も多いのではないのでしょうか。また、



第12回トップセミナー



講演する本郷和人氏

戦国武将の盛衰・明暗を読み解き経営にいかしておられる経営者も多いことと思います。

そこで、十二月七日(月)に開催された第十二回トップセミナーでは、歴史、それも戦国武将にフォーカスするという新趣向を企画・実施いた

平成二七年度第二回産業教育委員会

―県立川越工業高校を視察



挨拶をする川越工業高校 清水校長



授業視察の様子

平成二七年度第二回産業教育委員会は、十一月六日(金)午後、県西部の専門高校で、「デザイン科」「化学科」「建築科」「機械科」「電気科」の五学科を有し、生徒の資質・能力を引き出し、鍛え、日本の工業界をリードする人材を育成してきた伝統と歴史のある県立川越工業高校の視察会

しました。演題は、「戦国武将の選択、いま決めなければ生き残れない」。講師として、NHKの大河ドラマ「清盛」などの時代考証をご担当されました、東京大学史料編纂所教授の本郷和人氏をお招きしました。当日は大宮ソニックシティ四階市民ホールで開催し、五七名の方々に参加していただきました。

講演では、京極高次、前田利長、直江兼続の三人の戦国武将をとりあげ、今決めなければ生き残れない。戦国武将の選択の内容、背景等について詳細に語っていただきました。

を開催し、三十一名が参加した。

まず、川越工業高校の概要説明が行われ、その後、授業見学・施設見学を行い、最後に教員・生徒との懇談が行われた。

充実した教育環境の中でのづくりに対して真摯に取り組む学生の姿から、より高い技術を習得しようという意欲が溢れていた。

生徒との懇談では、来春就職が内定した五名の生徒が出席、各自の就職体験等について意見発表が行われた。企業経営者からの質問に答える各生徒の真摯な態度と確かな目的意識をもって学業に取り組んでいる姿勢に参加者一同感銘を受けた。

平成二七年度第三回産業教育委員会

―県立浦和商业高校を視察



挨拶をする浦和商业高校 梶校長

平成二七年度第三回産業教育委員会は、十一月十一日(水)午後、県南部の専門高校で、「商業科」「情報処理科」の二学科を有し、「将来の産業界を担うスペシャリストを育成する」を目指す学校像に掲げる県立浦和商业高校の視察会を開催し、十一名が参加した。



授業視察の様子



学科代表生徒との懇談

行われ、その後、授業見学・施設見



学科代表生徒との懇談

学を行い、最後に教員・生徒との懇談が行われた。

授業見学は、連結財務諸表の理解を題材として、グループワークにより学生相互に学び合う課題解決型学習の授業を見学した。

生徒との懇談では、来春就職が内定した五名と大学進学が決定した四名の生徒が出席、各自の就職体験等について意見発表が行われた。各生徒の立派な意見発表姿勢、礼儀正しさ等、参加者一同感銘を受けた。

平成二七年度第三回地域社会問題委員会

「すぐそこにある脅威」サイバー犯罪から会社を守るために」をテーマに警察本部と共催

十一月九日、大宮ソニックシティ四階市民ホールにおいて、平成二七年度第三回地域社会問題委員会が開催され五十名の方が参加した。本委員会では、サイバー犯罪が広がらぬ状況が踏まえ、「すぐそこにある脅威」サイバー犯罪から会社を守るために」をテーマに警察本部と共催で実施しました。

当日は埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課の 藤本 大介氏から「サイバー犯罪の最近の状況」恐るべきその実態」そして一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター(*)の 村上 晃氏

について、日本国内のサイトに関する報告の受付、対応の支援、発生状況の把握、手口の分析、再発防止のための対策の検討や助言などを技術的な立場から行っている日本を代表するインシデント対応組織。

◆講演概要

・講演一では、埼玉県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課の 藤本 大介 氏から「サイバー犯罪の最近の状況」恐るべきその実態」と題し、サイバー犯罪の種類やその具体的手口を紹介いただき、埼玉県内における発生状況等を概観した。その後、埼玉県情報通信部情報技術解析課 技術支援第二係長 福澤 瞳 氏により、犯人側 被害者側双方の端末画面を使って、標的型メールに感染させられ、被害が広がる様子を実演していただいた。

・講演二では、一般社団法人JPCERTコーディネーションセンターの 村上 晃 氏から「セキュリティインシデントの対策と対応」と題し御講演いただき、特定の企業や組織を狙い、重要な情報を流出させ企業に深刻な打撃を与える「標的型攻撃」の手口の数々を取り上げ、その具体的メカニズムについてご紹介いただいた。また併せて、被害拡大を防ぐための予防策、感染時の対処方法についても、説明いただいた。

最後に「セコムのマイナンバーサービスについて」と題して、セコムトラストシステムズ株式会社 営業開発本部 マイナンバーサ



第3回地域社会問題委員会



サイバー犯罪に関する実演も行われた

平成二七年度第二回企業戦略研究会

『民間ノウハウによる公共施設マネジメントの推進』をテーマに開催

日本では、高度経済成長期に整備してきたインフラが老朽化し、大量更新時代に突入していますが、超高齢社会の到来に伴う社会保障負担増から国家財政も地方財政も大変厳しく、インフラの更新や維持管理に必要な財源の確保が極めて難しくなっています。こうした状況の下、全市町村を対象として公共施設・インフラの見直しを要請されるも、行政内の人員・ノウハウとも圧倒的に不足しており、ここに民間の大きなビジネスチャンスが存在するといっても過言ではありません。

こうした状況を踏まえ、十一月十八日開催の平成二七年度第二回企業戦略研究会では、民間ノウハウによる公共施設マネジメントの推進」と題し、地域社会への貢献とともに、公共施設の建替・更新・運営・維持管理業務に関するビジネスチャンスを獲得し企業成長につなげることを目的に、公共ファイナンス及びPPP (Public Private Partnership: 公民連携)に係る調査・研究、コンサルティング等を事業内容に幅広く活躍されている、株式会社公共ファイナンス研究所 代表取締役 阿部博人氏



第2回企業戦略研究会

第三回企業戦略研究会

「Googleを自社ビジネスに活用しよう!」明日からビジネスが変わる!新しいビジネスを実現するインターネット活用セミナー」をグローバル本社にて開催し終了後懇親会も開催

Googleがクラウドサービスを企業向けに提供して以来、企業からは、「セキュリティは大丈夫?」「クラウド導入の投資効果(ROI)は?」「新しい働き方は役立つの?」等々、数多くの質問が寄せられました。十一月三十日(月)に開催された平成二十七年第三回企業戦略研究会では、東京六本木ヒルズ内にあるグローバル本社において、「Googleを自社ビジネスに活用しよう!」明日から



講演する阿部博人氏

を講師としてお迎えし講演を行っていただきました。講演終了後、「埼玉りそな銀行公共施設マネジメント支援室の取り組み」と題し、株式会社埼玉りそな銀行公共法人部 公共施設マネジメント支援室 室長 池原 賢二氏よりの説明も行われました。当日は大宮ソニックシティ六階会議室で開催し、六六名の方々にご出席いただきました。

ビジネスが変わる!新しいビジネスを実現するインターネット活用セミナー」を開催いたしました。セミナーでは、本会員から出された様々な質問にお答えいただき、企業の認知度や売上向上のためのインターネット活用方法、自社での情報発信方法(Youtube ウェブサイト、モバイルサイトとの活用)や興味を持っていただくための施策(広告)についてご説明いただきました。



第3回企業戦略研究会



挨拶をするグーグル執行役員 営業本部長 武藤健一郎氏



グーグル 鎌形諭氏

なお、当日は、三七名の方々に参加していただきました。

◇当日のプログラム

まず、グーグル株式会社 執行役員 営業本部長 武藤 健一郎氏によりご挨拶をいただき、その後、講演として、グーグル株式会社 広告営業本部 鎌形 諭氏より、「海外展開に向けたデジタルマーケティング活用について」と題した講演があった。

講演では、メディアに占めるインターネット利用時間が急速に増える中、広告活用の余地が依然として大きい点を指摘。その上で、「検索広告」「ディスプレイ広告」「YouTube広告」などのインターネット広告機能を有効活用することによって、効果的な営業戦略が可能になるとした。

続いて、デジタルマーケティング活用事例紹介として、(1)鶴ヶ島ビジネスホテル株式会社オオエス W EBマーケティング事業部 取締役高橋由彦 氏(2)ララちゃんランドセル株式会社 羅羅屋 営業部 石田 晃之 氏による報告があった。

また、講演IIでは、グーグル株式会社 Google for Workプロダクト&テクニカルマネージャー 佐藤芳樹氏により、「コミュニケーション活用による新しい働き方」についてご説明いただいた。

佐藤氏は、イノベーションを

続けるグーグルが求めるものとして、上司からの指示がなくても自分自身で生き抜いていける「スマートクリエイティブ」人材が重要であるとした。その上で、この「スマートクリエイティブ」社員が最大限能力を発揮できるようなグーグルの職場環境づくりへの取り組みについて、ご紹介いただいた。その中の一例として、コミュニケーションツールとコラボレーションツールがセットになったグループウェア「グーグルアpps」に関し、実演を交えながらご紹介いただいた。

なお、セミナー終了後、グーグル社員との懇親会も開催され、大いに交流が深められました。



交流会風景

第二回CSR委員会

「改正障害者雇用促進法」施行に伴い、 『埼玉県障害者雇用促進セミナー』を開催

改正障害者雇用促進法の平成二八年四月施行に伴い、厚生労働省では、すべての事業主を対象に、「募集や採用に関して障害者であることを理由とする差別を禁止することなどを定めた障害者差別禁止指針」と「募集や採用時に障害者が応募しやすいような配慮を、採用後は仕事をしやすいような配慮をすることなどを定めた合理的配慮指針」をすでに作成、公示しております。

また、同法では平成三十年四月より、障害者の雇用の状況に鑑み、精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加える等骨子とする改正が施行されるなど、企業として一段と障害者



140名を超える参加者を集めた第2回CSR委員会



第11回埼玉アジアフォーラム

『東南アジア最速の成長を実現し輝きを 増すアジアの星 フィリピン』をテーマ に開催

第十一回埼玉アジアフォーラム

雇用を求められる環境にあります。こうした状況を踏まえ、企業の皆様に障害者雇用の一層の促進を図っていただくことを目的に、平成二七年度第二回CSR委員会として「埼玉県障害者雇用促進セミナー」を十一月二六日(木)に開催しました。当日は大宮ソニックシティビル四階市民ホールで開催し、百四十二名という多くの方々にご出席いただきました。

◇当日のプログラム
(1)講演「障害者雇用における『差別禁止』と『合理的配慮』について」
講師 厚生労働省 職業安定局 雇用開発部 障害者雇用対策課 課長補佐 中園 和貴 氏

(2)報告「障害者を雇用するにあたって」報告者 埼玉県障害者雇用サポートセンター センター長 笹川 俊雄 氏

(3)障害者雇用企業による事例発表
①株式会社埼玉富士 経営企画本部 総務部長 中 光敏 氏
②SAPハピネス株式会社代表取締役 役 林 善宏 氏

平成二七年十一月二日(月)、

埼玉りそな銀行 さいたま営業部二階大会議室において、埼玉県、ジェトロ、埼玉りそな銀行との共催で「第十一回埼玉アジアフォーラム」として、「東南アジア最速の成長を実現し輝きを増すアジアの星 フィリピン」をテーマに開催され、一四七名が参加した。

◇当日のプログラム

・主催者あいさつ
上田 清司 埼玉県知事
・基調講演
マヌエル・モレノ・ロベス



第1部講演会（1年生全員が集合）

「平成二七年度女子高生の働き続ける意欲育成推進事業」熊谷女子高等学校」県内企業女性リーダー九名を迎えて開催

閣下駐日フィリピン共和国特命全權大使
講演一「セブ州におけるビジネス環境」
ジョンナサン・カバナス・フィリピン共和国セブ州知事 顧問
・講演二「フィリピンの経済・ビジネス環境」
独立行政法人 ジェトロ 前マニラ事務所長（現 香港事務所長 香港事務所長）伊藤 亮一氏
・鼎談「フィリピンでの事業展開の可能性と課題」
独立行政法人 ジェトロ 前マニラ事務所長（現 香港事務所長 香港事務所長）伊藤 亮一氏、前テロモフィリピンズ社 代表取締役社長 滝澤 眞己氏、カネパツ ケージ株式会社 代表取締役社長 金坂 良一氏



マヌエル・モレノ・ロベス閣下駐日フィリピン共和国特命全權大使

女性の活躍推進は、わが国経済社会の持続的な発展にとって重要な成長戦略です。埼玉県では、女性が働き手となり、自己実現をして生き生きと輝き活躍する社会の実現をはかるためウーマノミクスプロジェクトに取り組み、県内企業においても女性社員のキャリア意識の向上、キャリア形成の促進など、女性が働きがいをもって就労できる職場づくりに取り組む企業が増加してきております。

こうした状況を踏まえ、県教育委員会では、県立高校の女子生徒の職業観や就労意欲を高めようと、経済団体等と連携した就職指導、キャリア教育の充実をはかるため、働き続



(株)サイサン 内藤裕季子氏



AGS (株) 江原知穂氏

ける意欲やキャリアプランニング能力の向上をねらいとして「女子高生」の働き続ける意欲育成推進事業」を本会の全面的な協力の下平成二五年度より実施しています。

平成二七年度事業は、十一月十六日、熊谷女子高校において、本会推薦の県内企業九名の女性リーダーを講師としてお迎えし、講演会及び、各クラスにおける座談会が実施されました。

◇第一部【講演会】

講演会ではまず、「失敗を恐れずどんどんチャレンジすることの重要性」と題し基調講演があり、講演の中で根岸専務理事は、今後求められる人材として、新しい時代をチャンスと捉え常に新しいことに挑戦し続ける「イノベーション型人材」があげられるとした。そしてイノベーション型人材となるには、まず大きな



埼玉県経営者協会 町田恭子氏



埼玉県企業局 本谷直美氏

目標を設定すること、そして失敗を恐れないこと、さらに失敗してもあきらめずに再挑戦することが重要だとした。また、その他多くの心に残るメッセージを生徒に投げかけた。

次に九名の講師による自己紹介や自身の体験発表、生徒向けのメッセージが発表された。ここではこれから社会人として活躍が期待される生徒の前に、自身の仕事のやりがいや苦労したことなど、個別のエピソードが紹介され、働くイメージの共有が図られた。その上で、働くことの意味や、仕事に対する考え方など、それぞれの立場から紹介があり、生徒が将来を考察する一助となった。

◇第二部【座談会】

対象 一年生 三六八名(九クラス)

講師

- ・ 一組：AGS株式会社 公共事業本部 営業第二グループ エキスパート 江原 知穂 氏
- ・ 二組：株式会社サイサン ガスワンサービスセンター センター長 内藤 裕季子 氏
- ・ 三組：埼玉県企業局総務課 総合企画・国際水事業担当 主幹 本谷 直美 氏
- ・ 四組：(一社) 埼玉県経営者協会 事業課長 町田 恭子氏
- ・ 五組：スバル用品株式会社総務部 課長 中村菜摘 氏
- ・ 六組：NPO法人 TSUBASA A(つばさ) 理事、事務局長、アダプシヨンコーディネーター 涌井 智美 氏
- ・ 七組：株式会社テレビ埼玉 報道制作局制作部 菅 美香 氏
- ・ 八組：むさし証券株式会社 人事総務部 次長 森本 美和 氏
- ・ 九組：株式会社明治(坂戸工場) 技術部技術室 室長補佐 石田 晶子 氏



NPO 法人 TSUBASA 涌井智美氏



スバル用品(株) 中村菜摘氏

「一組だけは誰にも負けない、これだけは頑張った」と自信を持って言えることを今日から作っていくかと思いました。」

「子育てが大変だからといって仕事をやめるのではなく、仕事と子育ての両立のため私たちには何ができるのかということを考えていきたいです。」

「女性だからという理由で就けない仕事はない」という言葉が、



むさし証券(株) 森本美和氏



(株)テレビ埼玉 菅美香氏

晶子 氏

各クラスでの座談会では、第一部の講演・体験発表を踏まえ、講師から、さらに掘り下げた体験談や助言を聞くことで、より明確で強いメッセージが生徒に伝わった様子であった。参加した生徒は真剣なまなざしで講師のアドバイスを聞き、時には積極的に質問をしながら、働くイメージを膨らませていた。

〈生徒の事後アンケート〉

「今までは、大学進学を理由に勉強をしていましたが、そこがゴールではなく、その先のためにも、今以上に勉強をがんばる必要があるのだと知ることができました。」



終了後の学校側(左)とのミーティング



(株)明治 石田晶子氏

ものづくり大学産学連携セミナー

「一番印象的でした。」
「仕事では好きなことややりたい夢を実現することも大切ですが、社会に貢献することも大切なことだと気付かされました。」
「見えない努力を自分がどれだけ

できるかが、仕事の成功ややりがいにつながるのだろうと思います。」
「自分の個性を存分に発揮し働く女性の一員になれるよう、今やるべきことをしっかりとやろうと思うことができました。」

『中小企業現場活性化事業』に講演会・交流会を実施

ものづくり大学では、ものづくりの中核的存在である中小企業に対する支援を積極的に展開することを目的に、「中小企業現場活性化事業」を開始いたしました。本事業は、ものづくり大学製造学科教授の関根次雄氏をコーディネーターとし、企業での現場改善実績の豊富な六名の支援アドバイザーが中小企業の現場改

善・活性化を推進するものです。

十一月二十四日開催のものづくり大学産学連携セミナーでは、多くの中小企業に本事業内容に対する理解・認識を高め、本事業を活用いただくことを目的に、本会とものづくり大学の共催により実施しました。なお、当日はパレスホテル三階チャリールームで実施し、三三名の方々



ものづくり大学産学連携セミナー



現場支援アドバイザーの方々



交流会 開会挨拶 ものづくり大学
長谷川真一理事長

に御参加いただきました。

◇当日のプログラム

・まず、「中小企業現場活性化支援事業の紹介」と題し、ものづくり大学製造学科 教授 関根 次雄氏より講演が行われた。関根氏は中小企業が抱える問題点として、
①資金面や設備面の制約により、生産性・品質性向上の改善が難し



交流会

い、②ノウハウ不足により、自社の客観的な強み・弱みの分析が難しい、③課題解決のためのコンサルト費用の捻出が難しい、④コンサルト費用が捻出できても経営改善のための実務スタッフが確保できない、などがあると指摘した。そこで、こうした課題解決のため、ものづくり大学の「中小企業現場活性化支援事業」により、現場改善指導のプロが机上の

経営指導だけでなく、現場での業務改善支援や人材育成等を通じ、具体的成果を目指すとした。
次に現場活性化支援事業の具体的な事例をアドバイザー 香椎 文隆氏、五十嵐 賢一氏よりご説明いただいた。
その後、会場を移し、意見交換会・交流会を開催した。各テーブルでは意見交換や名刺交換が活発に行われ、盛会裏に終了した。

平成二十七年年度働く女性応援講座 第七講開催

平成二十七年年度働く女性応援講座第七講が平成二十七年十一月十八日(水)十時から、埼玉県女性キャリアセンターと本会との共催で、With you さいたままで開催され、四九名にご参加いただきました。

今回は「リーダーシップ力を磨く」をテーマに、キャリアコンサルタント CDA 河崎理恵子氏 を講師と

平成二十七年年度働く女性応援講座 第八講開催

平成二十七年年度働く女性応援講座第八講が平成二十七年十二月五日(土)十時から、埼玉県女性キャリアセンターと本会との共催で、With you さいたままで開催され、四九名にご参加いただきました。

今回は「アサーティブ・コミュニケーション」テーマに、キャリアコンサルタント CDA 河崎理恵子氏 を講師としてお招きしました。今回

してお招きし、「リーダーシップとは何か」あるべきリーダーシップ像について」など、グループワーク中心に議論しました。
講座終了後のアンケートでは、「多くの人の情報交換によりとても刺激を受けた」などの声が多く寄せられ、ほとんどの方に当講座に対する高い評価をいただきました。

講座では、「相手や周囲の気持ちや感情を尊重しつつ、自分自身も表現していくためのコミュニケーションスキル」について、学びました。
今回の講座に関しては、「アサーティブ・コミュニケーションは以前から興味があり対象講座を探していた」などの声が上がっており、関心の高さを感じました。

埼玉大学研究者との出会いの広場

シリーズ
第92回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
 埼経協 専務理事 根岸 茂文 ☎048-647-4100
 FAX048-641-0924

研究の内容

産業への展開



「埼玉大学発、創薬を目指した研究開発！」

埼玉大学 大学院理工学研究科 物質科学部門 松岡 浩司 教授

腸管出血性大腸菌 O157: H7 やインフルエンザといった感染症は、よく話題になる病気です。私たちは、ブドウ糖などとして知られている糖が数個つながったオリゴ糖を利用して、これまでにそれら感染症の治療や予防に使用可能な物質を作り出してきました。新しい物質を作り出すためのコンセプトは生物を模倣することから得られています。ウイルスや菌にはたくさんの糖鎖に結合するためのタンパク質がついているため、たくさんの糖鎖が結合した物質を作り出せば、効果的に結合するであろうとの発想をもとにこれまでに無い物質を開発してきました。私たちの細胞表面上にある糖鎖は自然に密集し、外来のウイルスや菌と強い相互作用を示しています。この密集した部分を人工的に作り出そうとすることが、私たちの発想になります。この様な糖鎖がたくさん結合した物質を「糖鎖クラスター化合物」と私たちは呼んでいます。糖鎖クラスター化合物は、単独で存在する糖鎖と比べると桁違いに高い生物活性を示します。すなわち、少ない量で同じ結合の強さが得られることとなります。複雑な糖鎖の合成やそれらの糖鎖クラスター化合物の合成には、有機化学と生化学の手法を利用しています。さらに、プラスチックを作る際に利用されている

重合反応も取り入れています。このようにして、たくさんの糖鎖を集める技術と利用を目的とした研究を埼玉大学から発信しています。また、現在、埼玉県先端産業創造プロジェクトに参画し、「感染症及びがんの早期検出・診断薬の研究開発」を遂行しています。ここでも、埼玉大学の独自技術を組み合わせ、新しい薬の創出を目指しています。特に、糖鎖の代わりに別の生体分子を結合させて、新しいクラスター化合物を創製するなどの創薬研究開発を進めています。



埼玉県先端産業創造プロジェクトにおいて、「医療イノベーション：感染症及びがんの早期検出・診断薬の研究開発」を行っている。埼玉大学の独自技術を組み合わせ、埼玉県内企業との共同開発により新しい創薬研究を実施している。

学歴・略歴
松岡 浩司

(まつおか こうじ)
1967年7月生・しし座。
1995年3月北海道大学大学院理学研究科修了。博士(理学)。1995年4月理化学研究所奨励研究員、1995年9月埼玉大学助手、2001年1月助教授、2003年10月米国デューク大学客員助教授、2011年4月から理工学研究科・物質科学部門・教授。現在、オープンイノベーションセンター連携推進・知的財産部門・部門長を兼務。専門は有機合成と糖鎖工学。



地域を維持する若者の力

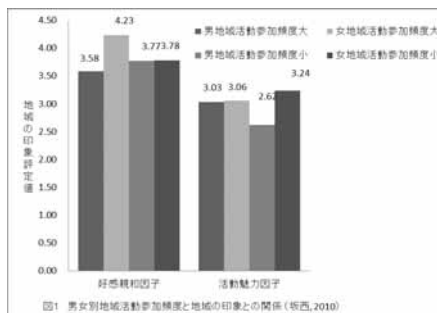
埼玉大学 教育学部 心理・教育実践学講座 坂西 友秀 教授

「青年団」をご存じでしょうか。全国どこにもあった自治的な青年組織です。沖縄から北海道まで、地域で働き生活する若者が組織する「日本青年団協議会」があります。国県市町村の議員も輩出してきました。毎年「青年問題研究会」と、スポーツ文化の祭典「青年大会」(東京都共催)が開催されています。地方創生が謳われる中、地道に地域の生活・文化・産業・自然環境を守り、維持発展させてきました。「だんじり祭」、「エイサー」、「琉球舞踊・芸能」等々の伝統継承、東北大震災での復興活動等、青年の力なしにはできません。

共に活動し30年になります。地域社会で、直面する課題は尽きません。仕事に追われ悩みながらも皆で協力し、地域を豊かにする活動を工夫しています。現場と「理論」が融合する「アクションリサーチ」そのものです。中小企業の割合は99%を越えます。地域で生きる若者こそ、日本の産業基盤を支える力です。若者は、地方・地域を「親和的」に見、好感を持って受けとめています。ただ、多忙な毎日が、地域活動への参加を消極的にしています。

心理学は、西洋から輸入され、社会に応用されました。智能テストは、産業や教育に活用されま

した。兵士選別にも利用されました。心理学史を知ることは、その社会的役割を理解する一助になります。「満洲心理学会」が設立され、台湾に「台北帝国大学」、朝鮮に「京城帝国大学」が設置され、日本心理学会が開かれました。日本企業は世界に進出しています。「ノーベル賞受賞、科学や文化での平和的貢献はありがたい。私たちが信頼し、受け入れてくれるから」、ミュンヘンの日本女性のことばです。「西大門刑務所歴史館」・「革命烈士記念陵园」・「ダッハウ強制収容キャンプ」・「オラデュール村」「ノルマンジー」は、戦争の狂気を教えています。心理学を「平和」につなげたいと思います。



略歴

坂西 友秀

(ばんざい ともひで)
1983年 名古屋大学大学院教育学研究科博士後期課程中退
1983年 埼玉大学講師・教育学部
1985年 同上助教授
2000年 同上教授

「ものづくり大学」へようこそ

連載
第73回

今回の内容について、ご関心・興味をお持ちの方は、下記にご連絡下さい。
埼経協 専務理事 根岸 茂文 ☎048-647-4100
FAX 048-641-0924



ものづくり現場改革は意識改革から

製造学科 関根 次雄 教授

日本の高度成長期を支えた生産形態は少種大量生産方式で、その時代の成功体験がベテランの作業員や企業体質として深く残っている企業が多く存在します。当時は生産効率や品質重視が中心で、納期の遵守はあっても抜本的なリードタイム短縮のことは考えなかった訳で、表1示すような考え方がどこの部署においても深く残っていて、これらが現代の多品種少量生産に合わせた現場改革を行う際に大きな障壁となります。

そこで現場改革に当たっては、まず意識改革の指導から行う必要があります。表の固定観念例に対しては、必要な時に必要なモノを必要な量だけ作ることに徹し、工程が離れているから運搬が必要なので、工程同士を近づけよう。トラブルは起こらないように、起こった場合は直ぐに対策できるしかけ作りが大切であり、段取り替えは回数を減らすのではなく、時間を短縮して稼働率を上げることを考えよう。と言った指導が必要になります。

更に、図1に示すように、様々な製造現場の製造LTを分析すると、付加価値を生む仕事をしている時間は全体の10%に満たない程わずか、大半はモノが停滞したり、運搬したりの待ち時間で、この比率が大きい現場ほど、Q・C・D・Sの問題が

多いと言われます。従って、現在の現場改革のポイントはLT短縮の重要性に意識を如何に強く持てるかにかかっていると云えます。

2015年7月よりものづくり大学にて「中小企業現場活性化支援事業」を開始しました。製造現場の改革・改善で豊富な経験を持つ支援アドバイザーが実際に皆様の工場に伺って、スタッフの意識改革から具体的な現場改善の進め方や各種改革技法の使い方等について支援致します。

表1. 製造現場にはびこる固定観念の例

- ◆一度にたくさんまとめて作った方が早い(安い)
- ◆まとめて運搬の方が、積載効率が良く、運搬回数も少なくて済む
- ◆適度な在庫を持っていれば、トラブルが起こった場合にラインを停めないで済む
- ◆大ロットまとめ生産の方が、段取り替え回数が少なく、設備稼働率が上がる

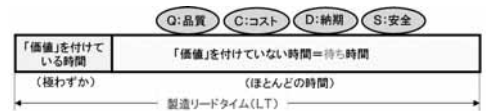


図1. 製造リードタイムの大半は待ち時間

関根 次雄 (せきね つぎお) 教授 宇都宮大学工学部精密工学科卒業、株式会社日立製作所を経て、2013年4月よりものづくり大学教授。生産工学・生産管理が専門。(連絡先: 048-564-3845/sekine@iot.ac.jp)



個性ある地域活性化…秩父市の場合

建設学科 大島 博明 教授

埼玉県における地域の活性化について考えています。大都市東京に隣接する県では、そのアイデンティティを見失いがちです。地域の活性化を考える上で大切な要素は、その個性の再発見とアピールにあると考えます。事例として、秩父市において現在取り組んでいる3つのテーマについて紹介します。

第一のテーマとして、公共建築の再構成があります。継続してきた市町村合併の調査活動が具体的に発展し、秩父市役所本庁舎及び秩父宮市民会館建設基本構想に結実しました。さらに、文化施設の統廃合調査などを発展させ「まちを有機的につなぎ、秩父の歴史と文化を生かした個性あるまちづくり」をコンセプトとしたマスタープランを提案しています。

第二のテーマとして、地域文化の継承を考えてきました。秩父神社御鎮座二千年奉祝事業として御旅所整備工事が行われており、その基本設計及び設計監修に携わっています。秩父夜祭は、秩父のシンボルであり、秩父文化の華です。地元の工務店や職人の皆さんによる地域文化の継承を目指しており、12月

の夜祭りでお披露目されます。その他文化財の有効活用を提案しています。

第三のテーマとして、秩父産木材の利活用について、各方面で検討しています。秩父やまなみ街道物産販売所の設計を大学と埼玉県道路公社及び皆野商工会との共同事業として行いました。「地元の食材を地元の木でつくられた空間で楽しむ場」を学生達とデザインしました。木材を使ったデザインが評価され、商業上も観光上も成功した事例となりました。さらに秩父産木材を使ったモデル住宅の設計及び研究を行っています。



大島 博明 (おおしま ひろあき) 教授、建築家、千葉大学大学院工学研究科修了、坂倉建築研究所にて多くの公共建築や民間建築設計を担当、都市建築デザイン研究室、熊谷高校出身。専門分野: 公共建築の再構成、幼児施設に関する研究及び地域の活性化 (連絡先: 048-564-3884/oshima@iot.ac.jp)



謹賀新年



2016

紙上名刺交換会 到着順掲載

<p>代表取締役 吉野電化工業株式会社</p> <p>代表取締役 吉野寛治</p>	<p>代表取締役 株式会社 デサン</p> <p>代表取締役 岩池博治</p>	<p>頭取 株式会社 武蔵野銀行</p> <p>頭取 加藤喜久雄</p>	<p>社長 株式会社 埼玉りそな銀行</p> <p>社長 池田一義</p>	<p>相談役 日本信号株式会社</p> <p>相談役 西村和義</p> <p>取締役 徳淵良孝</p>
<p>代表取締役 株式会社クリタエイムデリカ</p> <p>代表取締役 栗田美和子</p>	<p>代表取締役 株式会社サイサン</p> <p>代表取締役 川本武彦</p>	<p>代表取締役 株式会社愛工舎製作所</p> <p>代表取締役 牛窪啓嗣</p>	<p>取締役 武州瓦斯株式会社</p> <p>取締役 原敏成</p>	<p>代表取締役 三州製菓株式会社</p> <p>代表取締役 斉之平伸一</p>
<p>代表取締役 埼玉機器株式会社</p> <p>代表取締役 大西義典</p>	<p>代表取締役 日本地工株式会社</p> <p>代表取締役 玄間敏</p>	<p>代表取締役 日本自動車管理株式会社</p> <p>代表取締役 三原宏治</p>	<p>代表取締役 日本伸管株式会社</p> <p>代表取締役 細沼哲夫</p>	<p>代表取締役 株式会社 松本商会</p> <p>代表取締役 松本伸一郎</p>



代表取締役
社長 橋本 宏太郎
株式会社サイニチホールディングス

代表取締役
大野建設株式会社
大野年司

代表取締役
CH O 楽原 志功
株式会社あなたの幸せが私の幸せ世の為人の為人類幸福繋がり
創造即ち我らの使命なり今まさに変革の時ここに熱き魂と愛と
情鉄の勇気と利他の精神を持つ者が結集せり日々感謝喜び笑顔
繋がり確かな一歩とし地球の永續を約束する公益の志溢れる
我らの足跡に歴史の花が咲くいざゆかん浪漫輝く航海へ

代表取締役
社長 平沼 一幸
埼玉トヨペット株式会社

代表取締役
株式会社中央デパート
木村 和男

代表取締役
会長 萩野 芳朗
株式会社ビツクルスコオペレーション

取締役
社長 坂戸ガス株式会社
茂木 通則

代表取締役
社長 亀井 寿之
亀井産業株式会社

代表取締役
社長 原 啓康
株式会社 丸 善

代表取締役
日本イスエード株式会社
出牛 洋行

社一般
法人 埼玉県経営者協会
専務理事 根岸 茂文
職員 一同

代表取締役
社長 望月 諭
望月印刷株式会社

取締役
社長 小田切武久
武州産業株式会社

代表取締役
積田冷熱工事株式会社
積田 鉄也

代表取締役
株式会社コマーム
小松 君勉

企業経営動向調査（2015年度第3回〈15年10月調査〉）結果

調査概要

○調査対象	560社	○資本金別	
有効回答数	178社	●5000万円以下	90社
回収率	31.8%	●5000万円超～1億円以下	40社
○業種内訳		●1億円超～3億円以下	8社
●内製造業	85社	●3億円超	40社
●内非製造業	93社		

企業経営動向調査結果

I. 景況判断 (DI=「上昇」－「下降」)

1. 国内景気 DI		15年7月	15年10月	○景況判断は、前回調査比、現状は製造業、非製造業ともに小幅の悪化。先行きも現状比ほぼ横ばいで推移し改善はみられないものの、DIの水準はゼロ近傍となっている。
最近	全社	1	-4	
	内製造業	-6	-8	
	内非製造業	8	0	
先行き (6カ月先)	全社	-6	-2	
	内製造業	-9	-2	
	内非製造業	-3	-1	

2. 業界の景気 DI		15年7月	15年10月	○業界の景気は、前回調査比。現状、先行きともに、横ばいで推移。DI水準は現状「-16」、先行き「-17」と依然、厳しい状況が続いている。
最近	全社	-15	-16	
	内製造業	-21	-26	
	内非製造業	-10	-7	
先行き (6カ月先)	全社	-19	-17	
	内製造業	-27	-20	
	内非製造業	-12	-14	

3. 自社の業況 DI		15年7月	15年10月	○自社の業況は、前回調査比、現状、先行きともに、小幅改善、DIの水準はゼロ近傍となっている。
最近	全社	-8	-3	
	内製造業	-10	-6	
	内非製造業	-7	-1	
先行き (6カ月先)	全社	-6	-1	
	内製造業	-11	-2	
	内非製造業	0	1	

II-1. 経営動向（売上高）

（注）15/7-9月期、10-12月期の上段の（ ）内の数値は15年7月調査時の見通し

1. 売上高 DI （対前四半期比）	実 績		見 通 し		
	4-6	7-9	10-12	16/1-3	
全 社	-7	(23) 14	(16) 18	8	<ul style="list-style-type: none"> ○7-9月期実績は、製造業、非製造業ともに大幅に改善したものの、前回調査時の見通しを下回った。 ○今後の見通しについては、10-12月期は前期比で横ばい。1-3月期には前期比10ポイント程度悪化する見込み。
内 製 造 業	-8	(28) 17	(14) 21	13	
内 非 製 造 業	-5	(18) 12	(17) 15	4	

2. 経常利益 DI （対前四半期比）	実 績		見 通 し		
	4-6	7-9	10-12	16/1-3	
全 社	-7	(18) 6	(24) 10	3	<ul style="list-style-type: none"> ○7-9月期実績は、製造業、非製造業ともに改善したものの、前回調査時の見通しを下回った。 ○今後の見通しについては、10-12月期は前期比ほぼ横ばい。1-3月期には、製造業は横ばいで推移するものの、非製造業が14ポイント悪化し、DIはマイナスに転じる見込み。
内 製 造 業	-8	(27) 7	(25) 9	11	
内 非 製 造 業	-5	(9) 4	(23) 11	-3	

III. その他

1. 製品の在庫水準 DI （「過大」 - 「不足」）		15年7月	15年10月	
最 近	全 社	8	10	
	内 製 造 業	11	17	
	内 非 製 造 業	5	4	
先 行 き （6カ月前）	全 社	-2	-2	
	内 製 造 業	0	5	
	内 非 製 造 業	-5	-9	

2. 生産・営業用設備 DI （「過剰」 - 「不足」）		15年7月	15年10月	
最 近	全 社	1	2	
	内 製 造 業	3	2	
	内 非 製 造 業	0	1	
先 行 き （6カ月前）	全 社	0	2	
	内 製 造 業	4	6	
	内 非 製 造 業	-4	-2	

3. 雇用人員 DI (「過剰」 - 「不足」)		15年7月	15年10月	<p>○最近の DI は依然、非製造業で大幅不足の状況が継続。製造業は「-4」やや不足の状況が続くとみている。</p> <p>○先行き DI は現状比で製造業は横ばいであるが、非製造業では「-47」と不足感がさらに高まり、人材確保が極めて厳しい状況が続くものと見込まれる。</p>
最 近	全 社	-20	-20	
	内 製 造 業	-8	-4	
	内非製造業	-32	-36	
先 行 き (6カ月先)	全 社	-28	-27	
	内 製 造 業	-11	-5	
	内非製造業	-44	-47	

4. 資金繰り DI (「楽」 - 「厳しい」)		15年7月	15年10月	<p>○最近の DI は前回調査比でほぼ横ばいで推移し、資金繰り繁忙感はみられない。</p> <p>○先行き DI も現状比横ばいとなり、繁忙感は感じられない。</p>
最 近	全 社	8	6	
	内 製 造 業	6	2	
	内非製造業	11	10	
先 行 き (6カ月先)	全 社	5	8	
	内 製 造 業	3	5	
	内非製造業	8	11	

5. 販売価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		15年7月	15年10月	<p>○最近の DI は、前回調査比製造業は横ばいで推移するものの、非製造業は「-7」と下落するとの見方が多くなった。</p> <p>○先行きの DI も前回調査比概ね横ばいで推移。製造業、非製造業ともに下落傾向が続くものと見ている。</p>
最 近	全 社	-5	-10	
	内 製 造 業	-15	-14	
	内非製造業	5	-7	
先 行 き	全 社	-9	-13	
	内 製 造 業	-21	-13	
	内非製造業	3	-13	

6. 仕入価格 DI (「上昇」 - 「下落」)		15年7月	15年10月	<p>○最近並び先行きの DI は前回調査比とともに横ばいで推移。製造業、非製造業ともに、依然、仕入価格は上昇するとの見方が圧倒的に多くなっている。</p>
最 近	全 社	25	18	
	内 製 造 業	28	20	
	内非製造業	22	16	
先 行 き	全 社	24	23	
	内 製 造 業	29	28	
	内非製造業	19	17	

第1回 上條会長杯争奪戦 会員親睦ゴルフ大会開催

松浦広展氏（五大工業社長）が

総合優勝

第一回上條会長杯争奪戦 会員親睦ゴルフ大会は、十一月二十七日（金）武蔵カントリー倶楽部笹井コースにおいて、三二名が参加して開催された。

朝のミーティングは、本会根岸専務理事の司会進行で始まり、細沼哲夫競技委員長（日本仲管代表取締役会長）から開会挨拶があり、その後ルール説明が行われた。

当日は、天候にも恵まれ、プレーはアウト・イン同時にスタートし、日頃の腕前を競った。

上條会長杯（ダブルペリア方式）は、アウト四六、イン四三、グロス八九、ネット七三・四で松浦広展氏（五大工業社長）が総合優勝した。

準優勝は、アウト四五、イン四〇、グロス八五、ネット七四・二で植田耕作氏（日本メタルガスケツト会長）が受賞した。また植田氏はシニアの部、グランドシニアの部においても優勝となった。

（主な成績は別表の通り）表彰式は、細沼競技委員長の開会挨拶の後、表彰式に移り、会長杯が上條会長より授与され、その他各賞の賞品は、細沼競技委員長より、授与された。

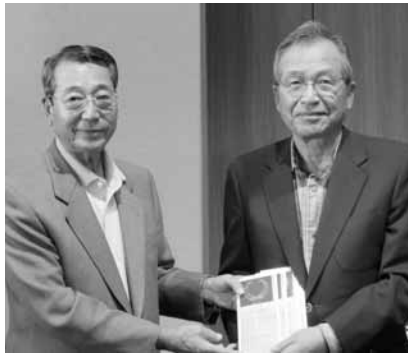
その後、懇親会は、各賞を獲得された方々や初参加者のスピーチ等で盛り上がり、当初目的の懇親が図られた。

なお、今回は、五月二十七日（金）武蔵カントリー倶楽部豊岡コースで開催を予定している。

富士山をバックに朝の集合写真



上條正仁会長から優勝杯を授与される五大工業松浦広展社長（右）



シニア・グランドシニア優勝、ベスグロ賞の日本メタルガスケツト植田耕作会長（左）

第1回上條会長杯争奪戦 親睦ゴルフ大会主要結果

〈平成27年11月27日（金） 武蔵カントリー倶楽部 笹井コース〉

1. 上位入賞者

（ダブルペリア／敬称略）

順位	氏名	会社名	役職名	アウト	イン	グロス	HC	ネット
優勝	松浦 広展	五大工業	社長	46	43	89	15.6	73.4
準優勝	植田 耕作	日本メタルガスケツト	会長	45	40	85	10.8	74.2
3位	中野 和典	大川ホールディングス	取締役	49	51	100	25.2	74.8
4位	遠山 善彦	遠山鐵工所	社長	49	44	93	18.0	75.0
5位	細野 博隆	川口鋳物工業協同組合	専務理事	44	42	86	10.8	75.2

ベスグロ	植田 耕作	日本メタルガスケツト	会長	45	40	85	10.8	74.2
------	-------	------------	----	----	----	----	------	------

2. シニアの部

優勝	植田 耕作	日本メタルガスケツト	会長	45	40	85	10.8	74.2
準優勝	細野 博隆	川口鋳物工業協同組合	専務理事	44	42	86	10.8	75.2

3. グランドシニア

優勝	植田 耕作	日本メタルガスケツト	会長	45	40	85	10.8	74.2
----	-------	------------	----	----	----	----	------	------

境野養鶏 境野徳夫社長



大川ホールディングス 中野和典取締役



遠山鐵工所 遠山善彦社長



司法書士法人えんどうゴルフ 遠藤省吾代表





埼玉県からのお知らせ

冬の節電に御協力を

この冬の東京電力管内の電力需給については、余裕があるとの見通しが政府から出されています。

しかし、この見通しにおいては企業や家庭における節電の定着を見込んでいます。また、厳寒による需要急増や火力発電所の不測の停止などにより、電力需給が逼迫する可能性もあります。

皆様には、引き続き無理のない範囲で着実に節電を実施していただくよう、御協力をお願いします。

節電をお願いするのは、平成27年12月1日(火)～平成28年3月31日(木)の平日9時～21時です。

具体的な節電メニュー等については、政府の節電ポータルサイトを御覧ください。

<http://setuden.go.jp/>
お問い合わせ先
県産業労働政策課

(048-830-3723)

彩の国ビジネスアリーナ

2016に御来場ください

平成28年1月27日(水)と1月28日(木)

にさいたまスーパーアリーナで「彩の国ビジネスアリーナ2016」を開催します。

このイベントは、埼玉県を中心に関東甲信越地域の広域的な取引や技術の交流をすすめる、ビジネスチャンスをさらに広げるために開催している国内最大級の展示商談会です。

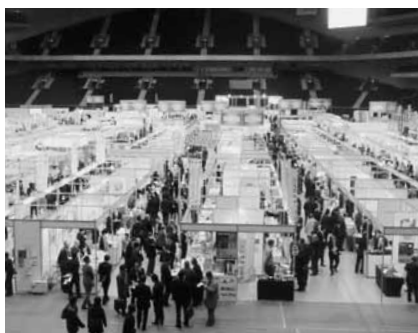
当日は経営に役立つ講演会等もを行います。是非御来場ください。

公式HPから事前に入場登録をされた方は、スムーズに御来場いただけます。

詳細はHPを御覧ください。
<http://bizmatchsaitama.jp/>

お問い合わせ先
埼玉県産業振興公社

(048-647-4086)
県産業支援課
(048-830-3910)



彩の国ビジネスアリーナ2015の様子

サービス産業活性化セミナーの参加者を募集します

県では、サービス産業事業者を身近で支援する機関や専門家などの連携を促進することにより、事業者の成長(新サービスづくり・多店舗化等)を後押しする「サービス産業事

業者応援事業」を実施しております。このたび、本事業の連携支援事例発表会を開催することといたしました。奮って御参加ください。

開催日時 2月1日(月)14時30分～17時20分。終了後、交流会(1時間程度)

開催場所 新都心ビジネス交流プラザ(さいたま市)

基調講演 サイボクハム(株式会社埼玉種畜牧場) 代表取締役社長 笹崎静雄氏

支援事例発表 地域連携モデルチーム(熊谷・狭山・春日部・鴻巣・寄居・越谷地区)

対象 サービス産業に関連する事業者、県内商工団体・金融機関の担当者や事業者支援に携わる方等

費用 無料(交流会に参加する場合は会費1,000円)

その他詳細及びお申し込みは県HPを御覧ください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0802/serviceuen/27jireihappyouhtml>

お問い合わせ先
県商業・サービス産業支援課
(048-830-3754)

平成27年度埼玉県おもてなしセミナーを開催します

おもてなし宣言事業者などの関係事業者を対象に、有識者による基調講演や先進的な実践例の紹介などを盛り込んだセミナーを開催します。是非御参加ください。

日程 2月5日(金)13時30分～16時30分

会場 浦和コミュニティセンター(浦和パルク9階) 第15集会室

テーマ 「愛県心とおもてなし」

講師 玉井和博氏(立教大学観光学部特任教授)

※入場無料・事前申し込み必要
HP「おもてなし埼玉」で検索、又は
<http://www.omotenashi-saitama.jp/>

お問い合わせ先
県観光課
(048-830-3955)

おもてなし宣言事業所を募集しています

県では、「来てよかった、また来たい」と実感してもらえることを目指して、「おもてなし力」の向上に取り組んでいます。そこで、自ら実践するおもてなしの取組を宣言する事業所を募集しています。

募集対象 県内企業・団体(営業所、支店、グループなどの単位でも登録可)

宣言方法 おもてなしに関する宣言文を3つ以上作成し、「埼玉県おもてなし力向上実行委員会」のホームページに登録してください。登録フォームに

入力するだけでなので簡単です。

宣言特典 HPで、宣言事業所であることや各事業所のURLをPRします。また「おもてなし宣言ステッカー」と

おもてなしについてのおもてなし事例や観光スポット等を学べる「おもてなしサポートブック」を差し上げま



「おもてなしステッカー」を差し上げます。また「おもてなし宣言ステッカー」とおもてなしについてのおもてなし事例や観光スポット等を学べる「おもてなしサポートブック」を差し上げま

HP「おもてなし埼玉」で検索、又は
<http://www.omotenashi-saitama.jp/>
お問い合わせ先
県観光課
(048-830-3955)

県内職業訓練校の作品展示会「彩の国総合技能展」

県内の職業訓練校が合同で訓練生の作品を展示する「彩の国総合技能展」を開催します。

日頃の鍛錬による優れた作品を是非御覧いただき、訓練生の高い技術力を体感してください。多くの方々の御来場をお待ちしております。

日程 1月23日(土)10時～18時
1月24日(日)10時～16時

会場 ウェスタ川越(川越市新宿町1-17-17、JR・東武線川越駅西口徒歩5分)

※入場無料・事前申込み不要
お問い合わせ先
県産業人材育成課
(048-830-4598)



昨年度の「彩の国総合技能展」の様子

低成長時代の就業規則の

見直し・改訂のポイント

— 第一一〇回 —



労働契約法の企業実務上の

対応について(その24)

弁護士 安西 愈

八 兼業禁止義務を

めぐって

(第3回)

わが国の労働契約法では、「労働者及び使用者は、労働契約を遵守するとともに、信義に従い誠実に権利を行使し、及び義務を履行しなければならない」(第三条第四号)と定めている。この使用者のみならず「労働者」も、「義務を履行しなければならない」との労働者への義務の規定に関し、本シリーズでは、労働者の兼業禁止義務について検討している。すなわち、就業規則等においては、一般に労働者が使用者の許可なく他の企業において就業することを禁

止し、その違反についての懲戒事由を定めていることが多い。しかし、勤務時間中にもかかわらず、勤務時間外においては、労働者は、本来使用者の支配を離れて自由であるはずであるから、勤務時間外の就労の問題として、このような兼業禁止の制限の合理性が問題とされるからである。

この点について、裁判例の大勢は、就業規則で二重就職(兼業)を禁止すること自体は、その合理性を一般に肯定しているところである。就業規則の「会社の承認を得ないで在籍のまま、他に雇われたとき」といった懲戒規定は、労働者が就業時間外に適度な休養をとることは誠実な労務提供のため

の基礎的条件であり、また、兼業の内容によっては会社の経営秩序等を害することもあり得るからであり、この点合理性を有するとしても多い。これについては、第一〇八回で兼業禁止の合理的理由について五つの事項を掲げているので参照されたい。

4 兼業禁止をめぐる判例の事例について(その3)

— 他に雇用されたことが違反として処分が認められたもの(その2) —

(五) タクシー会社のタクシー運転手が「許可なく在籍のまま他に就業」したとして、非番の日を利用して風呂釜、湯沸器等ガ器具の修理販売等を業務内容とする会社において、営業活動を行っていたことを理由とする懲戒解雇が有効とされた事例

本件事例は、タクシー業を営む被告会社と労働契約を締結し、以来被告会社においてタクシー運転の業務に従事してきた原告が、就業規則の「許可なく在籍のまま他に就職、または就任し、あるいは

自己の営業をしたとき」に違反し、風呂・ガス器具等の修理、販売等を内容とする会社の営業をしており、非番もしくは公休日を利用して営業活動を継続していたことが判明するに至った。

その業務内容は、一日数ヶ所の顧客を回って風呂桶の取付け、修理等をなすものであって非番の一日中の殆どを費し、かつ肉体的にも決して軽作業とは言えないものであった。

これに対して、裁判所は次のように判示して、本件懲戒解雇を有効と認めた。

すなわち、「余暇をいかに利用するかは原則として労働者の自由に決しうるところであり、余暇の利用には副業を営むことも含まれているということができる。しかし、乗客の生命、身体を預かるタクシー会社にとって事故を防止することは企業存続上の至上命題であり、社会的に要請されている使命でもあるから、従業員たる運転手が非番の日に十分休養を取り体調を万全なものとするように期待し、且つ、心労や悩みの原因とな

る事由をできるだけ排除し、もって安全運転を確保すると共に、従業員の会社に対する労務提供を十全なものたらしめようとすることは当然であり、このような趣旨から被告が従業員を懲戒解雇事由として禁止していることには十分な合理性があるものと解すべきである。しかるところ、前記認定によれば、原告が従事していた副業は、曾ては本業としていた程の営業であり、売上高や利益は原告自身が述べるとおり現在でも相当額に達し、単なるアルバイトからの臨時収入といえない程原告の生計にとって不可欠な規模に達しており、原告自身がその販売、配達、据付、修理等の労務に従事することにより、非番の日における心身の休養時間が少なくなるのみならず、経営上の悩みや心労を伴うことが不可避であるといわなければならない。しかも、原告は、被告会社において副業が禁止されていることを十分認識していながら、就職後も継続して右の副業に従事していたのである。したがって、原告が右のとおり

副業を行いながら被告会社の運転業務に携ることにより、事故防止というタクシー会社に課せられた使命の達成が危うくなると共に、

従業員の会社に対する労務提供の確保という目的も達せられなくなることは明らかであるから、原告が右のとおり副業を行っていたことは懲戒解雇事由に該当する。」

(平成元・二・一六仙台地裁判決、辰巳タクシー事件、判タ六九六号一〇八頁)と判示した。

(六)製鐵所の構内輸送の業務に従事していた者が就業規則に反し、就業時間外にタクシーの運転手として乗車し兼業していたことについて、単なる余暇利用とは異なるとして誠実勤務に違反するとし懲戒解雇が有効とされた

事例

本件は、製鐵所の構内輸送業務に大型特殊自動車運転手として従事し、作業長に昇格していた原告が、時間外にタクシー会社の運転手として就業していたことが、「社命又は許可なく他に就職したときは」懲戒解雇に処する旨定めた就業規則に違反することを理由に懲

戒解雇されたものである。本件について、裁判所は次のように判決して本件解雇を有効と認めた。

まず、「原告は、前記就業規則の定めは公序良俗に反し無効である旨主張する。

たしかに、労働者は、勤務時間外においては、本来使用者の支配を離れ自由なはずであるが、勤務時間外の事柄であっても、それが勤務時間中の労務の提供に影響を及ぼすものである限りにおいて、一定限度の規制を受けることはやむをえないと考えられる。これを

いわゆる兼業の禁止についてみるに、労働者が就業時間外において適度な休養をとることは誠実な労務の提供のための基礎的条件であり、また、兼業の内容によつては使用者の経営秩序を害することもありうるから、使用者として労働者の兼業につき関心を持つことは正当視されるべきであり、労働者の兼業を使用者の許可ないし承認にかからせることも一般的には許されると解される。したがって、前記就業規則の定めを当然に無効

であるとする原告の主張は、採用し難い。」と就業規則の兼業禁止規定は有効と判示した。

次にタクシー運転手との兼業の点について、「そこで、本件について具体的にみるに、原告の兼業がM交通株式会社との継続的な雇用契約によるものか、単なるアルバイト的なものであるのかは必ずしも判然としないが、その勤務時間、場合によっては被告会社の就業時間と重複するおそれもあり、時に深夜にも及ぶもので、たとえアルバイトであつたとしても、余暇利用のそれとは異なり、被告への誠実な労務の提供に支障を来す蓋然性は極めて高いといわなければならぬ。したがって、仮に前記就業規則の定めがいわゆるアルバイトを含めて一切の兼業を禁止するものとは解し得ないとしても、原告の本件兼業が前記就業規則の禁止する兼業に該当することは明らかであり、本件証拠中に現れた被告会社の他の従業員にみられる兼業とは性質を異にするといわなければならない。」とした。

そして、「原告はまた、被告が原告から仕事を奪い、かつ賃金を低劣な水準に抑さえ込んできたのであるから、原告の兼業は緊急避難ないし正当防衛行為であると主張する。しかしながら、原告の右主張は、被告が原告に対して執つた各処分ないし措置が不当労働行為であることを前提とするものであるところ、そのこと自体否定されるべきものであることは前記のとおりであり、原告が被告会社において受けた処遇の原因は主として原告自身にあるというべきであるから、原告の右主張は採用しがたい。」と判示した(平成三・七・二二名古屋地裁判決、日通名古屋製鉄作業株式会社事件、労判六〇八号五九頁)。

原告から仕事を奪い、かつ賃金を低劣な水準に抑さえ込んできたのであるから、原告の兼業は緊急避難ないし正当防衛行為であると主張する。しかしながら、原告の右主張は、被告が原告に対して執つた各処分ないし措置が不当労働行為であることを前提とするものであるところ、そのこと自体否定されるべきものであることは前記のとおりであり、原告が被告会社において受けた処遇の原因は主として原告自身にあるというべきであるから、原告の右主張は採用しがたい。」と判示した(平成三・七・二二名古屋地裁判決、日通名古屋製鉄作業株式会社事件、労判六〇八号五九頁)。

れるものではない点に留意する必要がある。以下、このような事例の裁判例を紹介する。

(一)会社の許可のない在職中の他社における就業であっても、回数が少なく会社の就業に影響のないアルバイトの場合には、禁止される兼業には該当するものの会社の相当数の社員が行っており、会社の指導・注意もなされていないことなどから、懲戒解雇までは酷であるとされた事例

本件は、タクシー会社の運転手が、会社の就業時間が午前八時から翌日の午前二時までで、勤務終了の日が非番日となっているところ、会社に無断で、非番日の午前八時から午後四時四五分まで輸送車の移送、船積み等をするアルバイトを一箇月平均七、八回行っていたことが、就業規則の規定によつて禁止されている兼職にあたる

とされたものであるが、処分としては、解雇までは酷とされ、解雇が無効となったものである。裁判所は次のように判示している。「債務者の就業規則は会社の事前承諾を得ない従業員の兼職を

5 兼職禁止規定による懲戒処分が無効とされた事例

兼職禁止の問題は、就業時間外における副業的な就労の禁止であり、本稿第一〇八回で述べたような五つの理由に基づくものであるが、二重就職的な場合において、就業時間外のアルバイト的で僅少な時間の利用の場合にまで禁止さ

る。」「債務者の就業規則は会社の事前承諾を得ない従業員の兼職を

禁止しているものと解されるが、労働者は原則として労働契約に定められた労働時間のみ勤務する義務を負うものであるし、右就業規則において兼業禁止違反の制裁が懲戒解雇を基準としていること等に照らすと、就業規則によつて禁止されるのは会社の秩序を乱し、労務の提供に支障を来たすおそれのあるものに限られると解するのが相当である。

債権者の本件アルバイト（連絡責任者としての行為を含む）は、債務者の就業規則により禁止された兼業に該当すると解するのが相当である。」として、就業規則違反の該当性は認められた。

しかしながら、「前記の勤務及びアルバイトの時間からみて、アルバイトには勤務の後に十分に休養できないまま行くことになるが、夕方には終了するから、その夜は休養できるものであつて、翌日が勤務日でも午前八時からの就労に備えることもできる（但し、長期的には影響を無視し得ない。）こと、一週に一度は非番日と休日と連続すること、債務者においては、相当数の従業員が輸出車移送等のアルバイトをしていたが、それが原因で現実に労務提供に支障が生じたことをうかがわせる資料はないこと」、「債務者の従業員の間では長期間、本件のアルバイトが行なわれており、その中には課長、班長など管理職も含まれるなど、課長以下の従業員の間ではほぼ公然と行なわれていたとみられ、かつ、債務者ではアルバイトについ

ての具体的な指導注意がなされていなかったこと」、「従つて、従業員のアルバイトに対する考え方ややや甘くなるような状況があつたとみられること、債権者は会社に知られてからアルバイトに行つてないこと、債務者の就業規則には、兼業禁止違反は懲戒解雇を基準とするが、各種の事実を考慮して決定する旨の規定があり、懲戒には他に解雇以外の種類の処分もあること、アルバイトに行つていた他の従業員に対する懲戒処分の内容並びに債務者は債権者の勤務成績不良も解雇理由の一つであると主張し、債権者の運賃収入が乗務員の低位であるがアルバイトと勤務成績を関連づける疎明資料はないこと等の事情を総合すると、債務者が債権者に対し何らの指導注意をしないまま直ちになした解雇は（懲戒解雇を普通解雇にしたとしても）余りに過酷であり、解雇権の濫用として許されないものと認めるのが相当である。」（昭和五九・一二・一八広島地裁決定、都タクシー事件、労民集三五卷六号六四四頁）とされた。

の具体的な指導注意がなされていなかったこと」、「従つて、従業員のアルバイトに対する考え方ややや甘くなるような状況があつたとみられること、債権者は会社に知られてからアルバイトに行つてないこと、債務者の就業規則には、兼業禁止違反は懲戒解雇を基準とするが、各種の事実を考慮して決定する旨の規定があり、懲戒には他に解雇以外の種類の処分もあること、アルバイトに行つていた他の従業員に対する懲戒処分の内容並びに債務者は債権者の勤務成績不良も解雇理由の一つであると主張し、債権者の運賃収入が乗務員の低位であるがアルバイトと勤務成績を関連づける疎明資料はないこと等の事情を総合すると、債務者が債権者に対し何らの指導注意をしないまま直ちになした解雇は（懲戒解雇を普通解雇にしたとしても）余りに過酷であり、解雇権の濫用として許されないものと認めるのが相当である。」（昭和五九・一二・一八広島地裁決定、都タクシー事件、労民集三五卷六号六四四頁）とされた。

ストレスチェックとメンタルヘルスの混同

弁護士 安西 愈

平成二七年一月一日から年一回のストレスチェック制度が、常時五〇人以上の事業者では義務として開始された。今回のストレスチェック制度とは別にメンタルチェックについては、平成一八年に公示された「労働者の心の健康保持促進のための指針」に基づくメンタルヘルスケア対策として、労働者個人のメンタルヘルス不調の早期発見が重要であるとされ、そのための有効手段としてメンタル質問票等が利用されてきた。

ポイント労働法

この場合、個人情報保護法に従い、利用目的を健康管理規程に明記し、従業員に周知し、目的外取扱いの制限や安全管理措置等を定めて実施してきている。

今回のストレスチェック制度においては、「事業者は、検査を受けた労働者に対し、当該検査を行った医師等から当該検査の結果が通知されるようにしなければならない。この場合において、当該医師等は、あらかじめ当該検査を受けた労働者の同意を得ないで、当該労働者の検査の結果を事業者に提供してはならない。」（同条第二項）とされ、この同意は、「ストレスチェックの実施前または実施時に、事業者への結果提供に関する労働者の同意を取得してはならない。」とされ、結果通知後に同意を取得しなければならぬとされている。また、同意は、「書面又は電磁的

記録によらなければならない」（安衛則五二条の二三第一項）とその方法も限定している。したがって、個人情報保護法のような形での取得はできない。そこで、現在、実施している企業ではメンタルヘルスの状況把握のための質問票等もこのような厳格な本人の同意をとらない取得は違法となるのかという問題がある。

今回、労働者の同意を厳格にしたのは、ストレスチェック制度が罰則は定められていないものの、行政上の事業者に対する法的義務づけのためである。従来の安衛法六九条第一項の公示に基づくメンタルヘルスケアは、事業者の任意のもので、法的強制力のないものであるから、事業者と労働者の間の私法上の取扱いとして、個人情報保護法の規定によつて対応できるのである。また、メンタルヘルスに関する労働者の状況を法定健診項目の一つである自覚症状及び他覚症状の有無の検査（安衛法第四四条第一項三号）として行うのならば労働者の同意は行わない。「ストレスチェック指針」でも、「事業者は、ストレスチェック及び法第六六条第一項の規定による健康診断の自覚症状及び他覚症状の有無の検査（以下「問診」という。）を同時に実施することができるものとする。ただし、この場合において、事業者は、ストレスチェックの調査票及び健康診断の問診票（「メンタルヘルスチェック」筆者加筆を区別する等、労働者が受検・受診義務の有無及び結果の取扱いがそれぞれ異なることを認識できるように必要な措置を講じなければならないものとする。」とされていることをみても、両者の違いは明かである。

TPP後の農業支援・競争力強化策を聞く
— 農業活性化委員会 企画部会

政府は10月のTPP（環太平洋パートナーシップ協定）大筋合意を受けて、11月25日に農業分野の「支援・競争力強化策を含む」総合的なTPP関連政策大綱」を取りまとめた。そこで経団連は2日、東京・大手町の経団連会館で農業活性化委員会企画部会（川面克行部会長）を開催し、農林水産省幹部からTPP大筋合意ならびに上記大綱の概要と今後の取り組みについて聞いた。

冒頭、佐藤速水大臣官房総括審議官は、「農業改革は待ったなしの課題。これまでの施策に大綱を加えて、さらに活力ある強い農業をつくっていききたい。輸出を促進し、食品業界を中心にグローバルバリューチェーンを構築していく。この点で経済界との連携が重要だ」と述べた。

続いて、大澤誠大臣官房総括審議官（国際）が、TPP大筋合意の概要を説明。牛肉、日本酒、和

食調味料等での相手国の関税撤廃に加えて、小売・流通での外資規制緩和、通関の円滑化等によって、総合的にわが国農林水産物・食品輸出を促進できると説明した。

具体策については、渡邊毅大臣官房政策課長が、「TPPの活用促進に向けて、農林水産物・食品輸出の戦略的推進を盛り込み、目標として『2020年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成』を掲げている」としたうえで、具体的な施策として、(1) 攻めの農林水産業への転換のための担い手の育成、農地の大区画化、産地イノベーション等の体質強化対策(2)重要5品目関連である経営安定・安定供給のための備え——を盛り込んだと説明。さらに、継続検討とされている項目については、来年秋をめどに政策の具体的な内容を詰めると述べた。

また、当日は、「産地イノベーションの促進」に関する農地の大区画化について、奥原正明経営局長が農地中間管理機構の取り組みの現状を概説した。奥原局長は、初年度の業績に触れたうえで、今後、同機構を軌道に乗せるための

方策として、同機構が地域農業のデベロップメントとなるような体制の整備、税制インセンティブの付与等に注力するとともに、機構を活用した企業の農業参入を促進するとした。

その後の懇談で、輸出拡大の課題を問われた佐藤総括審議官は、「動植物検疫や放射能関連規制などが課題として残っており、政府間協議で真剣に突破していく」と答えた。また、「香港、シンガポールにおける新しい農業規制が日本からの輸出の阻害要因となりかねない」との指摘に対し、「重要な問題であり、各省で連携してしっかり対応していきたい」と述べた。

（出所：経団連タイムス十二月十日号）

埼玉県県民活動総合センターからのご案内

埼玉県県民活動総合センターは、会議・研修や講演会、レクリエーションなどにご利用いただける研修室・会議室（定員14～210名）をはじめ、小ホール（最大504名）やパソコン研修室、各種運動施設（体育館、テニスコート、グラウンド）など、お客様の様々なご要望に応じた施設をご用意しています。

また、宿泊施設（28室・最大110名）もありますので、併設のコバトン食堂（レストラン）をあわせて合宿や懇親会などにもご利用いただけます。

ぜひお気軽にご利用ください。

◆ 詳しくは下記ホームページをご覧ください ◆

URL <http://www.kenkatsu.or.jp>



外観



宿泊室(洋室)



セミナールーム

予約・問合せ：施設利用担当 048-728-7112 (9:00～17:15)

事業だより

- ◆ 二月一日～二月二日
- ◆ 二・一 第一〇回トップセミナー(ソニックシティ)
- ◆ 二・二 南部地区協議会(埼玉県産業技術総合センター)
- ◆ 二・三 第一一回トップセミナー(ソニックシティ)
- ◆ 二・七 第二二回トップセミナー(ソニックシティ)
- ◆ 二・八 第三回CSR委員会(県立春日部特別支援学校)
- ◆ 二・九 第一三回トップセミナー(ソニックシティ)
- ◆ 二・一〇 第一四回トップセミナー(ソニックシティ)
- ◆ 二・一四 第一五回トップセミナー(ソニックシティ)
- ◆ 二・一五 中部地区協議会(UDトラックス)
- ◆ 二・二一 第三回人事労務委員会(ソニックシティ)
- ◆ 二・二二 第四回地域社会問題委員会(ソニックシティ)

告知版

★第十六回トップセミナー
 日時 一月十八日(月)一四時～一六時
 会場 ソニックシティ



第209回

新年あけましておめでとうございます。

会員皆様のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。本年もご愛読よろしくお願い申し上げます。

▼さて、今年は六十年振りの丙申(ひのえさる)です。

「難が・申し去る」とは誰もが願うことなのですが、果たしてどの様な一年になるのか？が、多分予測とはいえないことになるのではないのでしょうか？

丙申は、『過去に努力してきたことが形になり、実が固まっていくな』といわれています。その理由は、丙申(ひのえさる)の文字からの推測らしいです。

過去に頑張った事が実を結んでくれたら有難いのですが、どうも本年はその途中とも。でも結んでくれる事も、見えてくる事も当然考えられるようです。この後のさらなる成長に何かが現れられたりも。ではいくつか過去の申年(さる)の過去の事実を少し見てみましょう。

- ▼六十年前の丙申は、「1956年」
- ・ 神武景気と言われた時期です。
- ・ 経済白書に「もはや戦後ではない」と記載された。
- ・ 国際連合に加盟。

こんな時にこんな事を!

和宮英之 エッセイスト

- ・ フルシチョフがスターリンを批判。政令指定都市の指定。
- ・ 免田事件の再審を認めた。
- ・ 「太陽の季節」と石原裕次郎のデビュー。
- ・ エルヴィス・プレスリーの活躍。
- ・ 直前の申年は、「2014年」
- ・ 鳥インフルエンザの発生。
- ・ 自衛隊イラク派遣開始。
- ・ 岸和田中学生虐待事件。
- ・ 松戸立てこもり事件。
- ・ 宇都宮立てこもり事件。
- ・ 沖縄大米軍ヘリ墜落事件。
- ・ 愛知豊明母子4人殺人放火事件。
- ・ 栃木5億円強奪事件。
- ・ 新潟県中越地震。
- ・ スマトラ島沖地震。
- ▼今年日本で考えられる主なこと
- ・ スーパー異常気候。↓
- ・ CO2問題、COP21、原発再開、中国PM2.5、地球温暖化。
- ・ 消費税↓軽減税率の導入、外食の扱い、1・3兆円の財源問題。
- ・ マイナナンバー制度の導入・運用。
- ・ 参議院選挙の動向↓安

- ・ 安倍政権の動向↓貧富差の動向、社会保障制度(医療・介護)の今後。
- ・ TPPの動向。などなど。
- ▼日本においても諸々な問題が山積されています。結果としてこれらの問題が何れ国民個人にふりかかってくる事になるのです。新しい年を迎え少しでも考えてみたいと思います。

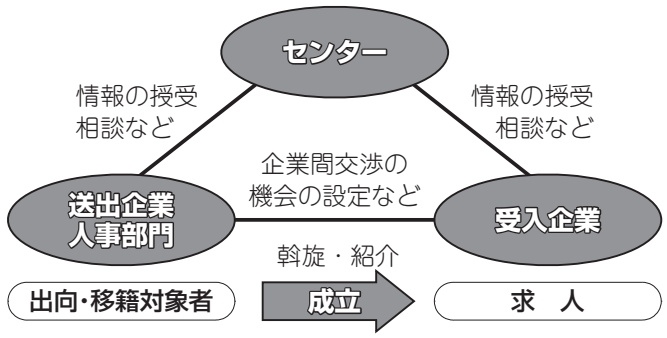
全国ネットの人材情報で、出向・移籍等の支援!

お気軽にご相談ください

企業間の人材マッチングをサポートしています。

信頼と安心
 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です。

無料
 情報の提供、相談、あっせん費用はかかりません。



出向・移籍の専門機関



公益財団法人 産業雇用安定センター

埼玉事務所

●お問い合わせ
 ☎048-642-1121(土・日・祝日休)
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

内容 ドラマHEROのリーガルアドバイザーが語る「真実を語らせる、検事の取調べ技術」

講師 のぞみ総合法律事務所弁護士・桐蔭法科大学院教授 熊田彰英氏

日時 一月二五日(月)一四時～一六時

会場 ソニックシティ

内容 日韓は歴史認識問題を越えられるか

講師 神戸大学大学院国際協力研究科 教授 木村 幹氏

日時 一月二七日(水)一四時～一六時

会場 ソニックシティ

内容 二一世紀はアフリカの時代～長期的成長が期待できるサブサハラ諸国に日本企業はどう取り組むべきか

講師 埼玉大学国際開発教育研究センター 教授 飯島 聰氏

日時 二月一日(月)一三時三〇分～一七時

会場 人・物・資金・情報が行き交うビジネスハブ 躍動す

日時 二月一日(月)一三時三〇分～一七時

内容 人・物・資金・情報が行き交うビジネスハブ 躍動す

〈新入会のご案内〉

国際都市 香港

日時 二月五日(金)一三時三〇分～一六時三〇分

会場 ソニックシティ

内容 ①春季労使交渉に臨む経営側の基本姿勢 ②シルクのカタクラで培った進取の精神

講師 ①経団連事業サービス人事 賃金センター長 平田武氏 ②片倉工業(株)代表取締役社長 佐野公哉氏

日時 二月八日(月)一三時三〇分～一八時

会場 (株)丸広百貨店

内容 ①春季労使交渉に臨む経営側の基本姿勢 ②外需時代の日本産業と中小企業

講師 ①経団連事業サービス人事 賃金センター長 平田武氏 ②埼玉大学大学院人文社会科学研究所教授 加藤秀雄氏

日時 二月二二日(金)一三時三〇分～一六時三〇分

会場 川口総合文化センター・リア

日時 二月二二日(金)一三時三〇分～一六時三〇分

内容 川口総合文化センター・リア

日時 二月二二日(金)一三時三〇分～一六時三〇分

会場 川口総合文化センター・リア

内容 ①春季労使交渉に臨む経営側の基本姿勢 ②人材育成の鉄則と上司力を高める極意

講師 ①経団連事業サービス人事 賃金センター長 平田武氏 ②本田コンサルタント事務所代表・人事教育コンサルタント 本田有明氏

日時 二月一五日(月)一三時三〇分～一六時三〇分

会場 マロウドイン熊谷

内容 ①春季労使交渉に臨む経営側の基本姿勢 ②聞き上手・ほめ上手になる～短時間で信頼関係を築く達人になる

講師 ①経団連事業サービス人事 賃金センター長 平田武氏 ②ビジネスコーチ(株)パートナー・BCS認定プロフェッショナルビジネスコーチ 清原豪士氏

日時 二月一九日(金)一四時～一六時

会場 パレスホテル大宮

内容 パレスホテル大宮

日時 二月一九日(金)一四時～一六時

会場 パレスホテル大宮

日時 二月一九日(金)一四時～一六時

内容 世界に誇る日本の文化財建造物

日時 二月一九日(金)一四時～一六時

会場 パレスホテル大宮

講師 (株)小西美術工芸社代表取締役社長 デービッド・アトキンソン氏

日時 二月二四日(水)一四時～一六時三〇分

会場 ソニックシティ

内容 社長の笑顔で社員をそして会社をいっそう輝かせます!

講師 スマイルコンシェルジュ たきれいこ氏

日時 三月三日(木)一四時～一六時

会場 ソニックシティ

内容 奇跡の職場「新幹線清掃チームの『働く誇り』」

講師 合同会社おもてなし創造カンパニー代表 矢部輝夫氏

日時 三月八日(火)九時三〇分～一七時

会場 ソニックシティ

内容 基調講演・事例発表・パネルディスカッション・グループディスカッション

講師 【基調講演】元ラグビー男子日本代表メンタルコーチ・メンタルトレーニングコンサルタント

日時 三月八日(火)九時三〇分～一七時

会場 ソニックシティ

荒木香織氏

【事例発表】(株)ひびき商品開発部営業一課・店長 鈴木景子氏 ポラス(株)人事部人事課 谷津田恵利香氏

日時 三月九日(水)一四時～一六時

会場 ソニックシティ

内容 AIの衝撃～人口知能は人類の敵か

講師 KDDI(株)総研リサーチフェロー 小林雅一氏

日時 三月一六日(水)一三時三〇分～一八時三〇分

会場 ソニックシティ

内容 埼玉大学産学連携取組事例報告・研究開発事例報告等

日時 三月一六日(水)一三時三〇分～一八時三〇分

会場 ソニックシティ

内容 埼玉大学産学連携取組事例報告・研究開発事例報告等

日時 三月一六日(水)一三時三〇分～一八時三〇分

会場 ソニックシティ

内容 埼玉大学産学連携取組事例報告・研究開発事例報告等

★第二九回生き生き職場体験交流の集い

日時 三月一六日(水)一三時三〇分～一八時三〇分

会場 ソニックシティ

内容 埼玉大学産学連携取組事例報告・研究開発事例報告等

★第二〇回トップセミナー

日時 三月九日(水)一四時～一六時

会場 ソニックシティ

内容 AIの衝撃～人口知能は人類の敵か

講師 KDDI(株)総研リサーチフェロー 小林雅一氏

日時 三月一六日(水)一三時三〇分～一八時三〇分

会場 ソニックシティ

内容 埼玉大学産学連携取組事例報告・研究開発事例報告等

日時 三月一六日(水)一三時三〇分～一八時三〇分

会場 ソニックシティ

内容 埼玉大学産学連携取組事例報告・研究開発事例報告等

★第十二回埼玉アジアフォーラム

日時 二月一日(月)一三時三〇分～一七時

会場 人・物・資金・情報が行き交うビジネスハブ 躍動す

★春季南部地区協議会

日時 二月二二日(金)一三時三〇分～一六時三〇分

会場 川口総合文化センター・リア

★ものづくり大学特別公開講座

日時 二月一九日(金)一四時～一六時

会場 パレスホテル大宮

★第一八回トップセミナー

日時 二月二四日(水)一四時～一六時三〇分

会場 ソニックシティ

★第一九回トップセミナー

日時 三月三日(木)一四時～一六時

会場 ソニックシティ

★第二〇回トップセミナー

日時 三月九日(水)一四時～一六時

会場 ソニックシティ

★埼玉大学産学連携セミナー・交流会

日時 三月一六日(水)一三時三〇分～一八時三〇分

会場 ソニックシティ

代表取締役社長 増田 和則
中央区築地三一一七九興和日

東ビル6F
電話〇三二六二二六―三三六六
(資)三千万円

(徒)八九名
ソフトウェア開発

発行所 望月印刷株式会社
さいたま市中央区阿弥五・八三六